

第3期那須塩原市生涯学習推進プラン

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



令和5(2023)年3月

那須塩原市教育委員会

はじめに

- 本市は、総合的・計画的に生涯学習を推進するため、平成21(2009)年に「那須塩原市生涯学習推進プラン」(以下「第1期プラン」という。)を、平成29(2017)年に「第2期那須塩原市生涯学習推進プラン」(以下「第2期プラン」という。)を策定しました。
- 第1期プランでは、「人輝き まち踊る とともに創るやすらぎの郷 那須塩原」、第2期プランでは、「学びでつなぎ とともに創るまち 那須塩原」の基本理念の下、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の提供や学習環境の整備など、様々な学びに関する施策、事業に取り組んできました。
- しかし、第2期プラン策定から6年が経過した現在、社会経済情勢は激変し、新型コロナウイルス感染症のパンデミック、頻発する自然災害、一部の大国の力による現状変更の試みなど、多くのリスクに囲まれた一寸先も見通せない先行き不透明な時代に突入し、生涯学習を取り巻く環境も一変しました。
- 多くの人々が不安を抱えながら生きるこの混迷の時代にあって、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」「だれでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会の実現」がこれまで以上に求められています。
- また、人生100年時代が到来しつつある今、長い人生をより豊かに過ごしていくためにも、生涯学習のための環境の整備や学習機会の充実がより一層必要になります。
- そのため、新たな時代における生涯学習社会の実現を図るための羅針盤となるよう、ここに「第3期那須塩原市生涯学習推進プラン」(以下「本プラン」という。)を策定します。

令和5(2023)年3月

那須塩原市教育委員会

目次

序章 プラン策定にあたって	
1 プラン策定の趣旨	1
2 プランの位置付け	1
3 プランの期間	2
4 プランの進捗管理	3
第1章 生涯学習を巡る状況	
1 生涯学習とは	4
2 近年における国及び県の動向	5
3 生涯学習を巡る状況（アンケート結果）	6
第2章 プランの体系	
1 基本理念	9
2 基本目標・基本施策	10
3 施策の体系	11
4 SDGsとの関連	12
第3章 施策の展開	
基本目標1 学びの機会の充実	
施策1 ライフステージに応じた多様な学習機会の提供	14
施策2 人生100年時代を豊かに生きるために必要な学びの提供	17
施策3 現代的課題に応じた学習機会の提供	20
基本目標2 学びを生かした地域づくり	
施策1 地域と学校との連携・協働の推進	23
施策2 多様な主体との連携・協働の推進	25
施策3 学びの成果を生かす取組の推進	27
基本目標3 学びを支える環境づくり	
施策1 生涯学習関連施設の機能の充実と活用	29
施策2 生涯学習関連情報の提供及び相談体制の充実	31
推進指標	33

参考資料

1	那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱	34
2	那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱	37
3	那須塩原市社会教育委員会議規則	39
4	プラン策定までのスケジュール	41
5	市民アンケート	42

序 章

プラン策定にあたって

序章 プラン策定にあたって

1：プラン策定の趣旨

- 令和5(2023)年3月をもって、第2期プランの計画期間が終了を迎えることから、新たなプランの策定が必要となります。
- 令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、社会経済情勢は大きく変貌し、本市においてもあらゆる事業や講座等が中止となり、第2期プランで目指した「子どもから大人まで、学びを通じて出会い、ふれあい、交流できる社会」を構築することが難しい状況となりました。
- こうした状況を踏まえ、第2期プランで取り組んできた成果と課題を明らかにしながら、今後も「生涯学習社会の実現」を目指すとともに、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応する学習方法に転換することにより、学び続けることを止めない取組と新しいつながり方を創造することが必要です。

2：プランの位置付け

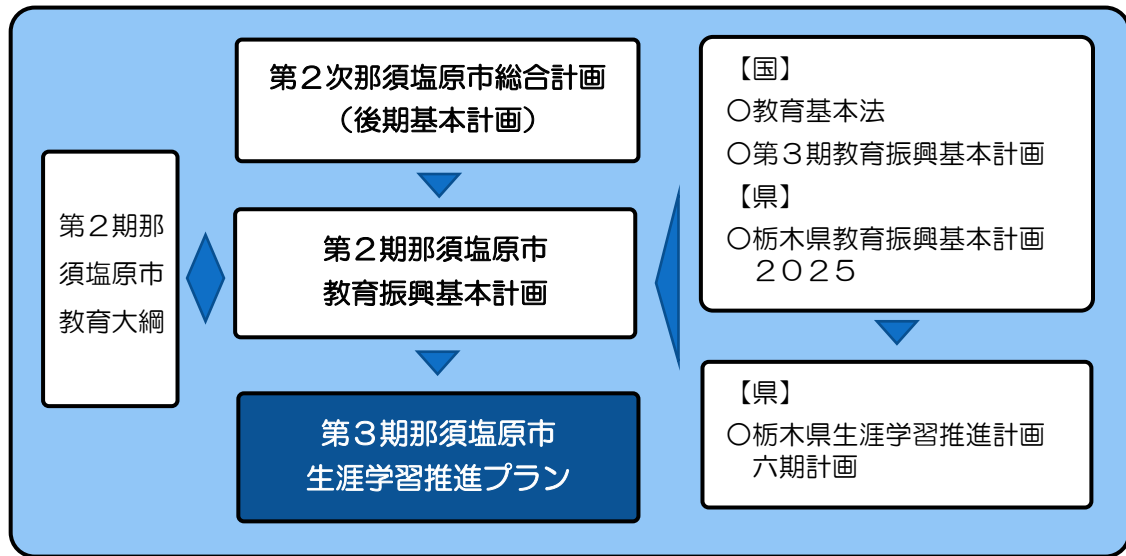
- 本プランは、教育基本法第3条の規定に基づき、生涯学習の基本理念を推進するため、策定するものです。

【教育基本法第3条】

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

- また、本プランは、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画である「第2次那須塩原市総合計画」及び本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期那須塩原市教育振興基本計画」の部門別計画として位置付けられるものです。



3 : プランの期間

- 本プランの計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。
- ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

<整合すべき計画>

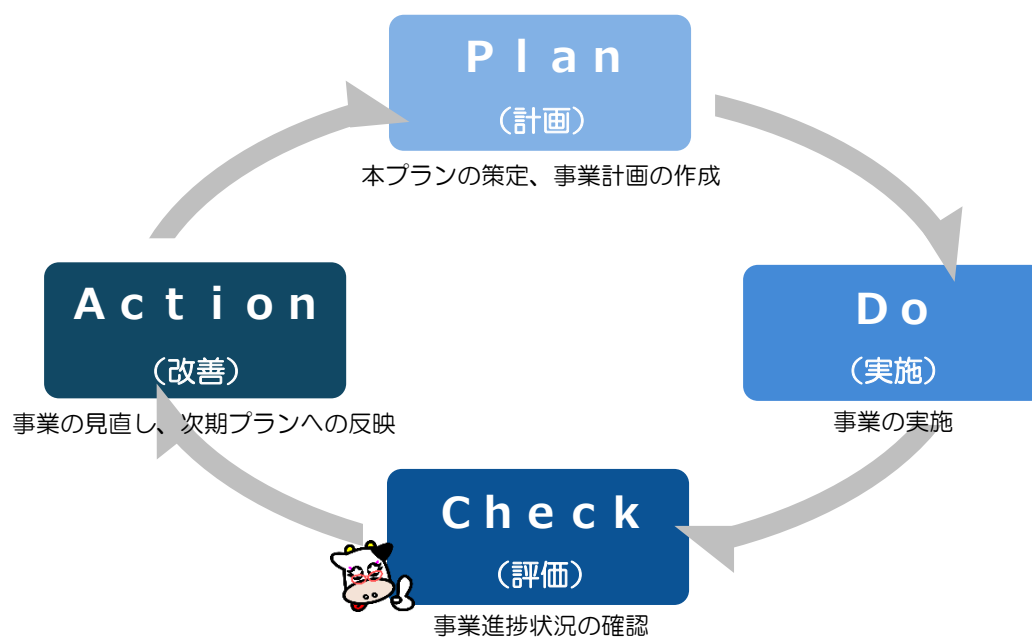
- ▶ 第2次那須塩原市総合計画（後期基本計画）：令和5年度～令和9年度
- ▶ 第2期那須塩原市教育振興基本計画：令和5年度～令和9年度

<各計画との計画期間の関係>

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
栃木県生涯学習推進計画（五期）				栃木県生涯学習推進計画（六期）						
第2次那須塩原市総合計画（前期基本計画）						第2次那須塩原市総合計画（後期基本計画）				
那須塩原市教育振興基本計画						第2期那須塩原市教育振興基本計画				
第2期那須塩原市生涯学習推進プラン						第3期那須塩原市生涯学習推進プラン				

4：プランの進捗管理

- 本プランの推進にあたっては、PDCAサイクルにより事業の進捗状況の管理を行います。



第1章

生涯学習を巡る状況

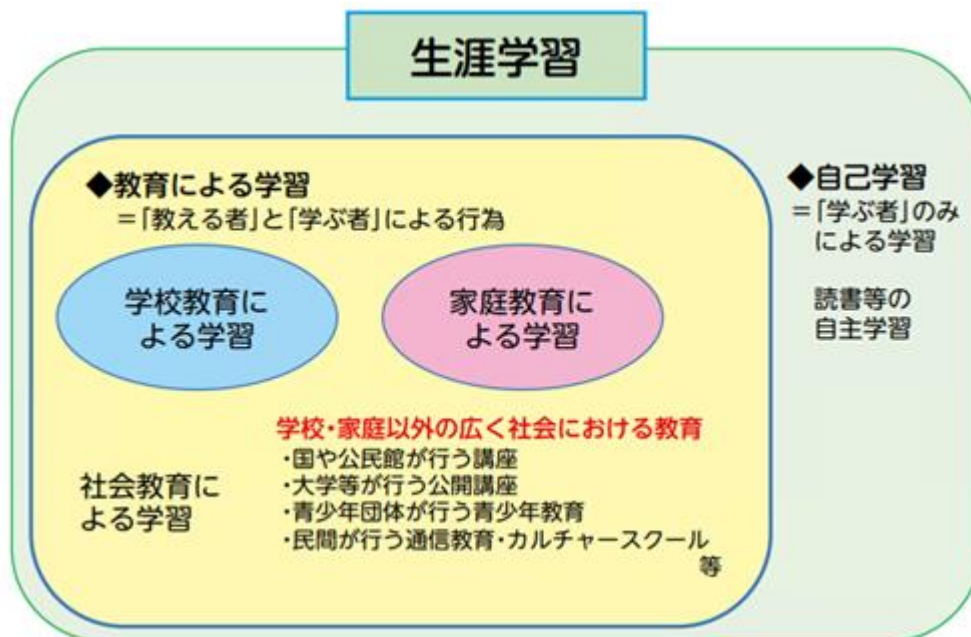
第1章 生涯学習を巡る状況

1：生涯学習とは

- 「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習のことで、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習のことです。
- 中央教育審議会の第26回答申（昭和56年6月）では、生涯学習を次のように定義しています。

「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」

- また、生涯学習は「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」、「自己学習」の全てを含みますが、学校教育については、国が定める学習指導要領に基づいて教育課程が編成されているため、本プランでは「社会教育」と「家庭教育」及び「自己学習」について定めます。



2：近年における国及び県の動向

平成18年 (2006)	教育基本法の改正 ・第3条「生涯学習の理念」が新設される。
平成20年 (2008)	社会教育法の改正 ・生涯学習の振興に係る国及び地方公共団体の役割が明示される。
平成28年 (2016)	中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」 ・各種課題に対応する多様な学習機会を充実することが必要である。 ・学習した成果が適切に評価され、それが活用と有機的につながる環境の整備とを両輪で進めることにより、「『学び』と『活動』の循環」の形成が必要である。
平成30年 (2018)	第3期教育振興基本計画（閣議決定） ・第2期教育振興基本計画からの「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、生涯学習社会の構築を目指す。 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 ・今後、「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要である。 ・新たな社会教育の方向性である「開かれ、つながる社会教育」（より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により行われる社会教育）が提示される。
令和2年 (2020)	「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」 ・新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方を検討し、ICTの活用やデジタルデバイドの解消の重要性や「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出す。 新学習指導要領の段階的施行 ・「社会に開かれた教育課程」という考え方が示され、地域と学校が連携・協働しながら、子どもたちが「未来の創り手」となるために必要な資質・能力を育むことが求められる。 第13期栃木県生涯学習審議会答申「今後予想される社会の変化に対応した多様な学習活動の推進方策について」 ・「自己を高める」（自立）、「多様な主体とつながり、参画する」（協働）、「活力ある地域を創る」（創造）の「とちぎの生涯学習」の3つの方向性とその推進に向けた方策及び基盤づくりについて提言がなされる。
令和3年 (2021)	栃木県生涯学習推進計画六期計画「とちぎ学び輝きプラン」策定 ・栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」に掲げる目指す将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現を目指す。

3：生涯学習を巡る状況（アンケート結果）

〈市民アンケート結果〉

- 今回のアンケートでは、「生涯学習の活動の現状」を中心に、18歳以上の市民の中から2,000人を無作為に抽出し、回答は無記名で実施しました。
(令和4(2022)年1月12日～31日実施 回答者854人 回収率42.7%)

〈生涯学習の活動の現状〉

- 市民がこの1年間で行った生涯学習の内容については、「健康・スポーツ」「趣味的なもの」の実践が高くなっています。しかし、生涯学習を行っていないと回答した人が44.0%と最も高く、平成28年度調査と比較すると大きく変化はないものの、生涯学習を行っていない人が若干増加していることがみられます。また、生涯学習を行った場所については、「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の割合が40.2%と最も高く、続いて「市や県（公民館、図書館、博物館などを含む）が行う講座や教室」の割合が28.0%となっています。

〈課題〉

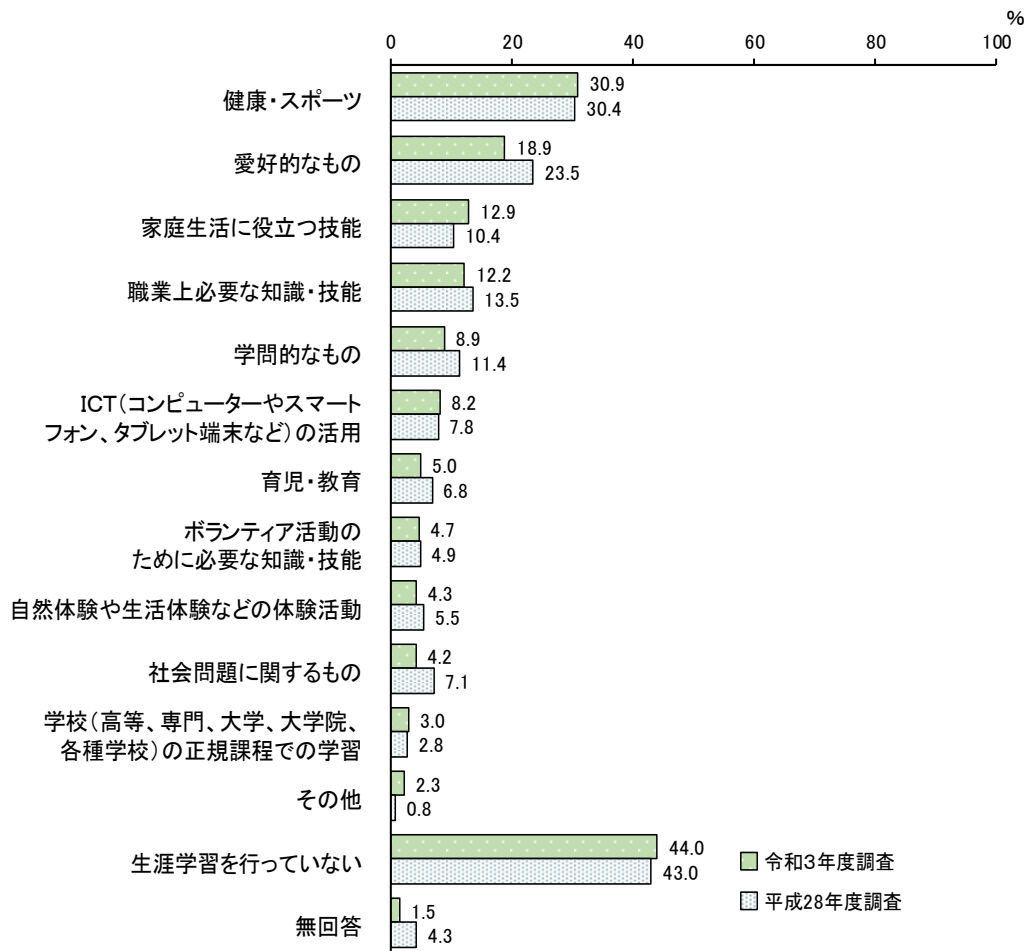
- 各担当課が行った自己評価によると、第2期プランの各事業に対する評価は6割が「達成できた」となっていますが、中には達成状況が不十分であった事業も若干あります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した事業が2割以上ありました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響は、アンケート結果にも顕著に現れています。第2期プランの際は生涯学習を行った場所について、前回のアンケートの際にはなかった項目である「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の割合が40.2%と最も高くなっています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できない時期においても、工夫して取り組んできた地域学校協働本部事業でしたが、アンケート結果から、その認知度が低いことがわかりました。
- 今後は、めまぐるしい社会状況の変化や個人のライフスタイルの多様化を考慮しつつ、また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮しながら、新しい生活様式の下でも実施できることを考えて事業を行う必要があります。

市民アンケート（生涯学習について）-抜粋-

問1 あなたは、この2～3年くらいの間に、次に示す「生涯学習」を行いましたか。（あてはまるもの全てに○）

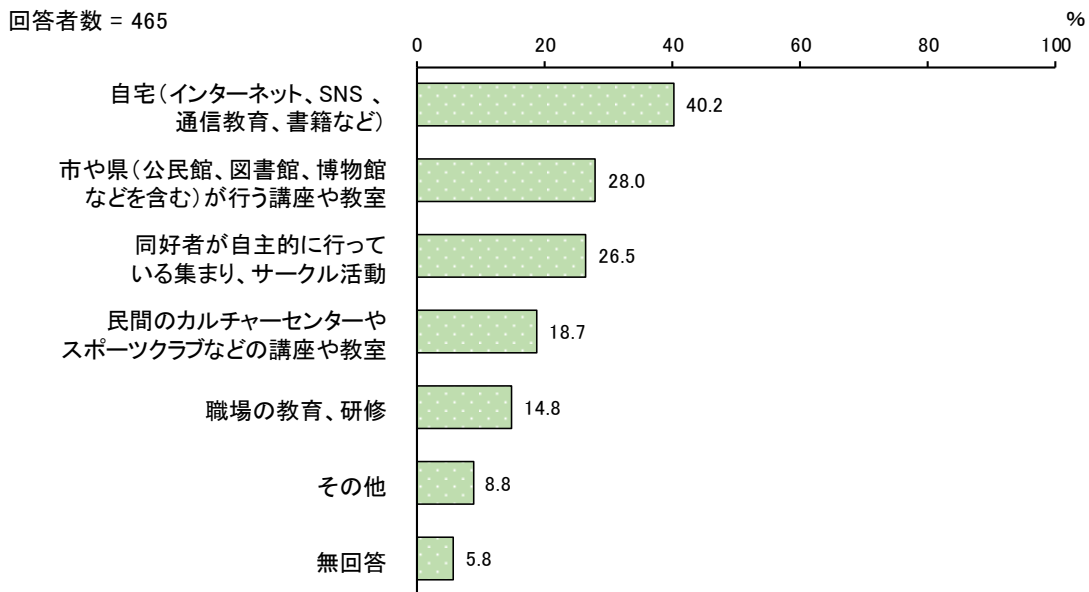
「生涯学習を行っていない」の割合が 44.0%と最も高く、次いで「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳、ヨガなど）」の割合が 30.9%、「愛好的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」の割合が 18.9%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



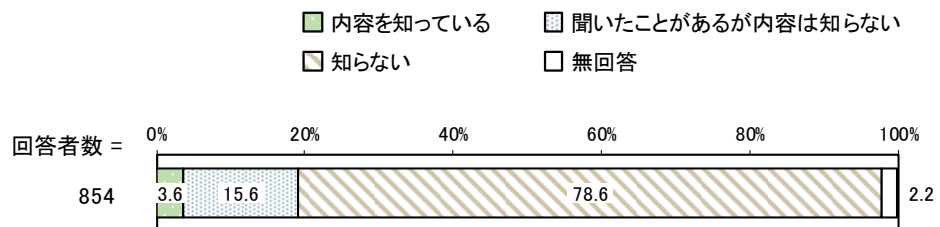
問3 どのような場で「生涯学習」を行いましたか。(あてはまるもの全てに○)

「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の割合が40.2%と最も高く、次いで「市や県（公民館、図書館、博物館などを含む）が行う講座や教室」の割合が28.0%、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」の割合が26.5%となっています。



問11 あなたは、平成30年度から中学校区ごとに始まった「地域学校協働本部事業」を知っていますか。(1つに○)

「知らない」の割合が78.6%と最も高く、次いで「聞いたことがあるが内容は知らない」の割合が15.6%となっています。



第2章 プランの体系

第2章 プランの体系

1：基本理念

- 本市は、教育基本法第3条の理念に基づき、本市の実情を踏まえた上、生涯学習社会の実現に向けた基本理念を次のとおり掲げます。

人も地域も学びでつなぎ 未来につなぐ 那須塩原

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の学ぶ意欲や、これまで築いてきた人や地域のつながりに深刻な影響を及ぼしました。
- 本市でも、不要不急の外出が制限され、市の施設の利用も制限されました。各種講座やイベントなど、学びに関する催事や地域の活動なども不要不急とされ、中止を余儀なくされてきました。
- しかしながら、持続可能な社会の構築、そして、本市が目指す生涯学習社会の実現に向けては、「学び」「つながり」は欠くことのできない最も大切な要素です。
- 今後は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮しながらも、「学び」を止めることなく、人と人、人と地域との「つながり」を取り戻していく必要があります。
- また、「学び」を個人的なもので終わらせるのではなく、人と人、人と地域との「つながり」づくりとして活用していくことが重要です。
- そこで、本市では、本プランの策定に当たり、「人も地域も学びでつなぎ 未来につなぐ 那須塩原」を基本理念に掲げ、「生涯学習社会の実現」に向けた各施策に取り組んでいきます。

2：基本目標・基本施策

- 本プランに関連する事業は、総合計画における「基本政策7未来を拓く心と体を育むために」に位置付けられた基本施策となります。3つの基本施策については、本市の学びの3本柱として実施していきます。市の各部署が推進する事業についても併せて「第3章施策の展開」において整理します。

〈基本目標1 学びの機会の充実〉

- いきいきと心豊かに「人生100年時代」を生きるためには、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期、それぞれにおける学習課題に取り組むこと、また、生涯を通じたマルチステージにおける学習機会の提供が重要です。
- めまぐるしく変化している現代的な課題に対応した学びについても、誰もがその恩恵を受けられるように対応する必要があります。
- あらゆる学びについて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯を通じて学ぶことができる機会の充実を図ります。

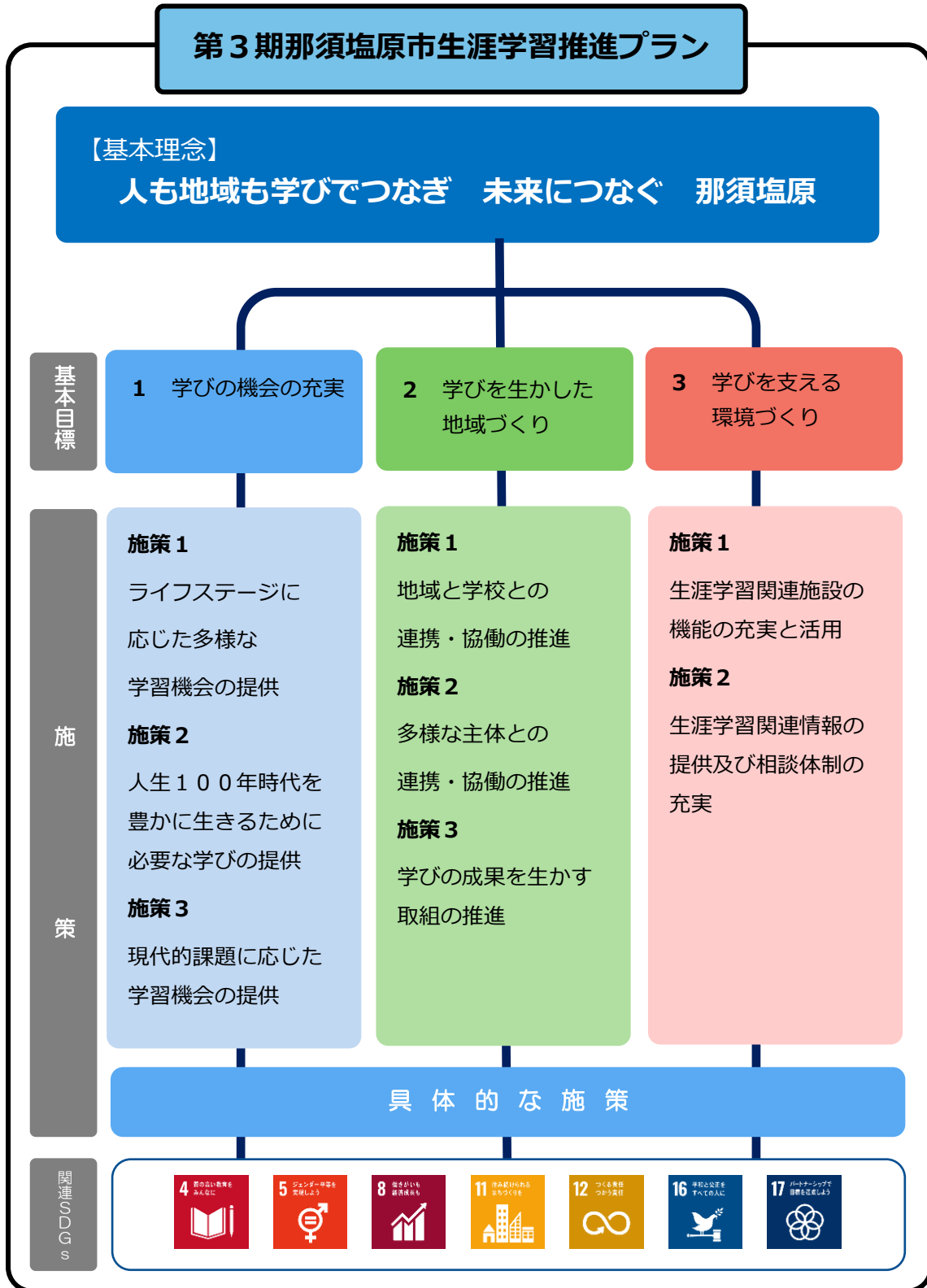
〈基本目標2 学びを生かした地域づくり〉

- 生涯学習活動は、一人ひとりの学びではありますが、学んだことを地域で生かすことが重要であり、それが、社会参画や人々の交流を促し地域社会の活性化につながるようになります。特に「子どもは地域の宝」であることから、地域で子どもを育てていくことが重要です。
- 地域と学校、また、多様な主体と連携・協働しつつ学びの成果を生かす取組を推進することにより、学びの好循環を目指します。

〈基本目標3 学びを支える環境づくり〉

- 生涯学習は社会のあらゆる場所で行われるもので、その内容も様々であり、行政でも生涯学習に関連する分野は多岐にわたります。
- そこで、各施設の機能充実も含めた総合的な学習環境の整備、充実に努めるとともに、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「気軽に」学ぶことができる環境を作るために、多様な学習情報をいち早く的確に提供する体制の構築を推進します。

3：施策の体系



4：SDGsとの関連

- SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標を意味します。持続可能な開発目標とは、将来の世代を含めて誰もが豊かに安心して暮らし続けていける社会を実現するために、平成27(2015)年9月に開催された国連サミットで採択された全世界共通の目標です。
- 本プランにおける基本目標「人も地域も学びでつなぎ 未来につなぐ 那須塩原」では、持続可能な社会の構築を目指していますが、これはSDGsの目指すところと合致するものです。本プランの上位計画である「第2次那須塩原市総合計画（後期基本計画）」及び「第2期那須塩原市教育振興基本計画」において各施策をSDGsと関連付けていることから、本プランにおいても関連するSDGsのゴールについて、施策の体系の中でお示ししています。



○ 基本目標に位置付けた施策に取り組むことで、SDGsの目標達成に一步近づきます。



〈SDGsの17の目標〉

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 8 働きがいも 経済成長も |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう |
| 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に |
| 17 パートナーシップで目標を達成しよう | |

第3章 施策の展開

基本目標 1 学びの機会の充実

施策 1：ライフステージに応じた多様な学習機会の提供

<現状と課題>

- 乳幼児期からの家庭教育、青少年期における体験活動や地域とのつながり、成人期における社会生活や家庭生活の中で生じる様々な課題、高齢期における生きがいづくりや仲間づくりは、それぞれのライフステージでの重要なテーマとなっています。
- 乳幼児期からの家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもは、家族との関わりの中で、基本的な生活習慣やコミュニケーションなどのライフスキルを身に付け、人格形成の基礎が培われていきます。
- 続く青少年期における学習や体験活動は、その後の人生に大きな影響を及ぼす重要なものです。
- また、多様な生き方が志向されるマルチステージ^(注1)の人生においては、職場や職種
の転換を経験する機会が増えるとともに、組織にとらわれない働き方やボランティア活動などキャリアの多様化が進んでいます。
- そして、高齢者は、これまでの社会生活で身に付けた豊富な人生経験を活かして活躍している一方で、定年退職や子の自立などに伴い、社会との結び付きが希薄になることが懸念されます。
- 市民アンケートでは、この2～3年くらいの間に「生涯学習を行っていない」と回答した人の割合が44.0%と、前回平成28年のアンケート結果と変わらず高い状態です。

そこで、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向される中で、それぞれのライフステージに応じて、必要な時に必要な学びを主体的に行えるよう、多様な学習機会を提供していく必要があります。

※注1：マルチステージ……これまで、人生は、0歳～20歳前後までが「教育」、20歳～60歳前後までが「仕事」、その後は「引退」といった3つのステージで捉えられてきた。しかし、長寿化が進み人生100年時代が到来しつつある今、以前より「引退」のステージが長くなってきている。マルチステージは、20歳前後で社会に出てからの会社勤めやフリーランス、学び直し、副業・兼業、起業、ボランティアなど様々なステージを経ながら生涯現役であり続けるというモデルのこと。

＜施策の方向性＞

①乳幼児期～：家庭教育支援の充実

- ▶ 核家族化や地域社会のつながりの希薄化といった家庭を取り巻く状況の変化に伴い、子育ての不安や悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまうなどの現状に対応するため、親学習などの機会を通して、子育ての不安軽減や親同士のネットワークづくりを支援します。
- ▶ 気軽に子育て相談ができる機会を充実させ、様々な手段により家庭教育に関する情報を提供するなど、多様な主体と連携して、地域の実情に応じた子育て支援体制の充実を図ります。

【主な事業】

- 親学習プログラム（就学時健康診断、生涯学習出前講座） 【生涯学習課】
- 乳幼児・家庭教育支援事業 【生涯学習課】
- 乳幼児期の健康教育 【健康増進課】
- 子育てサロン 【子ども・子育て総合センター】

②青少年期：青少年の学習機会の充実

- ▶ 将来の地域の担い手である子どもや若者が、主体性、協調性、創造性を育み、地域社会における自分の役割について考え、子どもの自立を促すため、体験活動や学習機会を提供します。

【主な事業】

- 子どもカレッジ 【生涯学習課】
- 青少年対象講座 【生涯学習課】

③成人期：多様な働き方に応じた学習機会の充実

- ▶ 働く世代が参加しやすい時間帯での講座開催など実施方法の工夫や、新たな職場・職種に必要な知識・技能・資格の習得ができるリカレント教育（学び直しの機会）の充実に取り組んでいきます。

【主な事業】

- | | |
|---------------------|---------|
| ● 成人対象講座 | 【生涯学習課】 |
| ● 生涯学習出前講座（行政編・市民編） | 【生涯学習課】 |
| ● 市民大学事業 | 【生涯学習課】 |

④高齢期：高齢者の学習機会の充実

- ▶ 高齢者が同世代や他の世代とつながり、それにより自身の知識・経験を地域社会に生かし、健康で生きがいのある生活を送れるような様々な学習機会を提供するとともに、集いの場、通いの場など、身近に参加できる居場所づくりや社会参画を推進します。

【主な事業】

- | | |
|---------------------|---------|
| ● 高齢者対象講座 | 【生涯学習課】 |
| ● 生涯学習出前講座（行政編・市民編） | 【生涯学習課】 |
| ● 生きがいサロン推進事業 | 【高齢福祉課】 |

<目標とするSDGs>



基本目標 1 学びの機会の充実

施策2：人生100年時代を豊かに生きるために必要な学びの提供

<現状と課題>

- 健康寿命が伸び、「人生100年時代」と言われる時代にあって、生き方・暮らし方はより多様になってきていますが、どのようなライフスタイルであっても、心豊かに人生を過ごしていくためには、文化や芸術に親しみ人間性を育むことが重要です。
- また、自分たちの住む地域の歴史や伝統をより身近に感じ、地域への愛着を醸成することは、豊かな人間性を育むことにつながります。
- そして、子どもの頃に行う読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めることはもとより、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。
- 加えて、スポーツを通じた活動は、健康や体力を増進するだけでなく、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、生きがいづくりや仲間づくりにつながることを期待できます。市民アンケートでは、今後行いたい生涯学習活動について、「健康・スポーツ」の割合が全体で55.5%と最も高く、さらにどの年代でも最も高くなっており、市民の健康・スポーツに対するニーズが高いことが分かります。

今後は、それぞれのライフステージに応じて運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実が必要となります。

< 施策の方向性 >

①文化・芸術の振興

- ▶ 文化や芸術を身近に感じ、豊かな心を育むため、博物館や文化会館等の社会教育施設での文化事業を展開します。
- ▶ 公民館を含め、様々な場で市民が主体的に行う文化活動を積極的に支援していきます。

【主な事業】

- | | |
|---------------------|---------|
| ● 文化協会事業 | 【生涯学習課】 |
| ● 文化・芸術自主事業・企画事業の充実 | 【生涯学習課】 |
| ● ふるさとアーティスト派遣事業 | 【生涯学習課】 |
| ● 博物館の企画展示・常設展示の充実 | 【生涯学習課】 |

②地域の歴史への理解・伝統芸能の継承支援

- ▶ 市内の各地域には、それぞれが歩んできた歴史とその中で育まれた文化・伝統があります。少子高齢化により、こうした文化・伝統が失われてしまうことがないよう、担い手の育成や伝統芸能の普及の支援を行っていきます。
- ▶ 各地域の貴重な資源として保存・活用し、後世に伝えていくため、文化財の保護に取り組んでいきます。

【主な事業】

- | | |
|---------------------|-------------|
| ● 郷土芸能保存団体事業 | 【生涯学習課】 |
| ● 歴史文化資源のデジタルアーカイブ化 | 【生涯学習課】 |
| ● 文化財保護審議会 | 【生涯学習課】 |
| ● 日本遺産魅力発信推進事業 | 【生涯学習課】 |
| ● 開こん記念事業 | 【(西) 総務税務課】 |

③読書活動の推進

- ▶ 本市には、令和2(2020)年にオープンした那須塩原市図書館「みるる」をはじめ、西那須野図書館、塩原図書館といった読書活動の拠点があります。今後もこうした拠点を中心に、学校や家庭など様々な場で、子どもや保護者が本に触れる機会を提供するとともに、読書の楽しさ、素晴らしさの啓発に取り組んでいきます。

【主な事業】

- 読書通帳の発行 【生涯学習課】
- 読み聞かせやおはなし会の実施 【生涯学習課】
- この本よんでみて！コンテスト 【生涯学習課】
- 図書館ボランティア活動支援 【生涯学習課】
- ブックスタート事業 【生涯学習課・健康増進課】

④健康づくり・生涯スポーツの振興

- ▶ これまで運動・スポーツに親しむ機会がなかった人であっても、それぞれの興味や目的に合わせて気軽に運動・スポーツを行えるようにすることで、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを推進していきます。

【主な事業】

- 健康づくりや疾病予防のための身体活動^(注1)の普及啓発 【健康増進課】
- スポーツ協会・スポーツ少年団の育成・支援 【スポーツ振興課】
- ライフステージに応じたニュースポーツ・レクリエーションの普及 【スポーツ振興課】
- 公民館における健康づくり・スポーツ振興事業 【生涯学習課】

※注1：身体活動……安静にしている状態より多くのエネルギーを消費する全ての動作のこと。

<目標とするSDGs>



基本目標 1 学びの機会の充実

施策3：現代的課題に応じた学習機会の提供

<現状と課題>

- 情報社会に続く新たな社会である Society5.0^(注1)の実現に向け、ICT^(注2)や AI^(注3)などの先端技術により社会全体のデジタル化が進められているところであり、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう情報格差（デジタルデバインド）の解消が必要になります。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本市でも生涯学習の分野で施設の利用制限や講座の中止など大きな影響を受けました。こうした状況に加えて、市民アンケートからは、生涯学習を行った場所について「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の回答が40.2%と最も高く、若い年代ほどその割合が高くなる傾向が見られ、より一層情報通信技術を活用した、新しい形の学習機会の提供が課題となっています。
- 情報通信技術の発達には情報面での多様な交流を生み、交通手段の発達による人・物の移動が容易になったことと併せて、グローバル化が進み、より身近に外国の文化や価値観に触れる機会が多くなりました。生活様式や価値観の違いなどにより様々な考えが生まれている中で、異文化を含めた多様な考え方を互いに理解し合い、誰もが尊重される社会の実現が求められています。

※注1：Society5.0……サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会で、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会のこと。

※注2：ICT……Information and Communication Technology の略。情報通信技術を意味し、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを用いて情報をやり取りし、業務や日常生活に役立たせる技術のこと。

※注3：AI……Artificial Intelligence の略。人工知能を意味し、言語の理解や推論、問題解決など人間が行う知的作業を人工的に模倣するための概念や技術のこと。

＜施策の方向性＞

①情報社会に対応するための学習機会の提供

- ▶ 市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、ICT機器を利用できる人とそうでない人の情報格差（デジタルデバイド）を解消するため、情報社会への参加に必要な学習機会を提供していきます。

【主な事業】

- パソコン・スマートフォン等使い方講座 【生涯学習課】

②情報通信技術を活用した学習機会の提供

- ▶ 市内の各公民館に整備した公衆無線LAN(Wi-Fi)を活用し、対面だけでなく、オンライン配信を活用した講座・講演会を開催し、人流が制限される社会情勢の中でも、人と人のつながりを絶やさず、ともに学ぶことのできる事業を推進していきます。
また、仕事などが忙しい世代にも気軽に学習できる機会の提供を進めていきます。

【主な事業】

- 講座・講演会のオンライン配信 【生涯学習課】

③多様性を尊重する社会の実現に向けた取組

- ▶ 海外の姉妹都市であるオーストリア共和国のリンツ市との交流や、地域に暮らす外国人の日本語学習支援などにより、国際感覚の醸成を図る学びや体験の機会の提供に努め、異文化への理解や外国人が住みやすいまちづくりを進めていきます。
- ▶ 人権意識の啓発や男女共同参画に関する取組など、一人ひとりが自分らしく生きられるよう、多様な生き方が尊重される共生社会の実現に向けた事業を推進していきます。

【主な事業】

- 姉妹都市との文化交流事業 【市民協働推進課】
- 日本語教室の開催 【市民協働推進課】
- 小・中学生とオリンピック・パラリンピック選手との交流事業 【市民協働推進課】
- 中学生海外交流事業 【学校教育課】
- 人権意識の啓発事業 【市民協働推進課・生涯学習課】
- 男女共同参画事業 【市民協働推進課】

<目標とするSDGs>



基本目標 2 学びを生かした地域づくり

施策 1 : 地域と学校との連携・協働の推進

<現状と課題>

- 昨今、少子高齢化や地域のつながりの希薄化による地域の教育力の低下や、発達障害や貧困の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。
- そこで、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という学習指導要領^(注1)の目標を学校と地域が共有し、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに地域づくりと学校づくりを一体的に推進していくことが必要です。
- 本市では、第2期プランに基づき、「学校を核とした地域づくり」に向け平成30年度から令和3年度までの4年間をかけて、市内全10中学校区に「地域学校協働本部」を設置し、各本部で地域の特色を生かした様々な事業を展開してきました。しかしながら、本事業の浸透度は十分とは言えない状況です。今後は、各本部で実施してきた行事や事業を見直しながら、地域から学校への支援的な活動だけではなく、より多くの地域住民の参画を得ながら地域づくりへつながる事業となるよう更なる周知を図っていくとともに、目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと展開していくことが重要です。
- そこで、本市においても「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にて設置の努力義務が課されているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入を進めていく必要があります。
- また、少子高齢化により地域の担い手が高齢化するとともに、後継者不足が課題となっています。青少年は、将来の地域の担い手として地域に欠かすことのできない貴重な人材であり、今後も、各種関連団体との連携を強化しつつ、地域全体で青少年の育成に対する意識を高めながら、青少年が健全に成長していくための活動と環境づくりを推進する必要があります。

※注1：学習指導要領……全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準のこと。およそ10年に1度改定しており、子どもたちの教科書や時間割は、これを基につくられている。

< 施策の方向性 >

① 地域と学校の連携・協働による地域づくりの推進

- ▶ 地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支えていくため、地域と学校が相互理解を図り、連携・協働することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ▶ 子どもを中心として、幅広い世代の地域住民が交流することで人と人とのつながりをつくり、絆の強い地域を目指します。
- ▶ 安全で安心な生活を送ることができるよう、地域ぐるみで犯罪のない地域を目指します。

【主な事業】

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入 【学校教育課・生涯学習課】
- 那須塩原版地域学校協働本部事業の周知及び活性化 【生涯学習課】
- マイ・チャレンジ（社会体験活動） 【学校教育課・生涯学習課】
- こどもを守る家の設置 【生涯学習課】
- 巡回指導活動 【生涯学習課】

< 目標とするSDGS >



基本目標 2 学びを生かした地域づくり

施策 2：多様な主体との連携・協働の推進

<現状と課題>

- 「人生100年時代」と言われる時代において、長い人生をより充実させるためには、子どもから高齢者までのライフステージごとに、生涯にわたる多様な学習の機会の提供と多様化するニーズへの適切な対応が求められます。
- また、従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となることが期待されています。
- 市民アンケートの結果によれば、生涯学習を行っていない主な理由として、「仕事が忙しく時間がない」の割合が46.2%と最も高く、次いで「きっかけがない」の割合が36.8%となっています。特に、数値の高い30～59歳の世代に対し、生涯学習に取り組む機会の提供が課題となっています。そこで、多様な主体との連携・協働を通して、年代ごとの市民のニーズに応じた学習の機会の提供を進めるとともに、学びを通じた新しいつながりによる地域づくりを進めていく必要があります。

< 施策の方向性 >

① 多様な主体との連携・協働による学習機会の提供

- ▶ めまぐるしく変化する現代社会において、多様な団体と連携・協働しながら、幅広い年代の市民のニーズに応じた学習機会を提供します。

【主な事業】

- | | |
|-----------------|---------|
| ● 市民大学事業 | 【生涯学習課】 |
| ● 教育講演会 | 【生涯学習課】 |
| ● 放送大学との連携 | 【生涯学習課】 |
| ● 博物館ボランティアとの協働 | 【生涯学習課】 |
| ● 文化部活動地域移行業務 | 【生涯学習課】 |
| ● 交通安全教室の開催 | 【生活課】 |
| ● 消費生活知識の普及・啓発 | 【生活課】 |

② 次代を担う青少年の健全育成

- ▶ 地域や家庭、学校が連携して青少年健全育成に向けた団体の育成及び青少年向けのイベントを開催します。

【主な事業】

- | | |
|--------------------|---------|
| ● 子どもフェスタ | 【生涯学習課】 |
| ● 青少年団体支援事業 | 【生涯学習課】 |
| ● ジュニアリーダースクラブ支援事業 | 【生涯学習課】 |

< 目標とするSDGS >



基本目標 2 学びを生かした地域づくり

施策 3：学びの成果を生かす取組の推進

<現状と課題>

- 市民アンケートの結果によると、学習成果を「地域の課題解決・まちづくり」に役立っている割合は、4.1%と非常に低くなっています。持続可能な社会の構築、そして本市が目指す生涯学習社会の実現に向けては、個人の自主的・自発的な学びや住民同士の相互学習で得た知識や技術、地域住民のつながりを生かして、地域づくりにつなげる「学びと活動の好循環」を生み出すことが重要です。そこで、多様な主体との連携・協働を通して、年代ごとの市民のニーズに応じた学習の機会の提供を進めるとともに、学びを通じた新しいつながりによる地域づくりを進めていく必要があります。
- また、近年、自然災害は頻発化、激甚化の傾向にあり、いつどこで起こるかわからない災害から自らの命を守り、自分たちの地域を守ることは重要な地域課題の一つとなっています。地域の防災・減災のために、地域住民が個人や団体に学ぶ機会を提供することが、災害に強いまちづくりを推進するために求められています。

< 施策の方向性 >

① 学びの成果を生かした地域づくりの推進

- ▶ 専門知識をもった優れた人材の育成に努めるとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成及び資質の向上を図るため、研修内容の充実を図ります。
- ▶ 学びの成果を有効に活用することのできる場の提供を行うことで、学びを生かした地域づくりを推進します。
- ▶ 地域の防災リーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域住民が日頃から地域の防災・減災について互いに学び合う組織づくりを支援します。

【主な事業】

- | | |
|------------------------|---------|
| ● 家庭教育オピニオンリーダーの育成と活用 | 【生涯学習課】 |
| ● 地域学校協働活動推進員の養成 | 【生涯学習課】 |
| ● 地域学校協働活動推進員フォローアップ研修 | 【生涯学習課】 |
| ● 「なすしおばら まなび博覧会」 | 【生涯学習課】 |
| ● 自主防災組織の育成支援と防災士の養成 | 【危機管理室】 |

< 目標とするSDGS >



基本目標3 学びを支える環境づくり

施策1：生涯学習関連施設の機能の充実と活用

<現状と課題>

- 本市には、公民館や図書館、博物館、文化会館、体育館、運動場等の生涯学習関連施設があり、多くの市民が日々、学習・交流の場として利用しています。
- 今後、地域と学校が連携・協働して地域づくりを進めていく上で、生涯学習関連施設には、人づくり・地域づくりの拠点として、地域の課題を解決するための学びと活動を支えていく役割が求められています。
- また、市民アンケートの結果によると、生涯学習を行っていない理由として、「身近なところに学習施設や活動場所がない」と答えた人の割合が5.6%となっております。これは94.4%の方が生涯学習を行う場があると考えているといえます。さらに、平成28年度の結果から比較しても改善がみられています。これは、令和2(2020)年9月に那須塩原市図書館「みるる」を開設するなど、これまで本市における市民の学習施設や活動場所などのハード面の整備を進めてきた結果であると考えられます。

よって、今後は、生涯学習関連施設が市民の学びや活動のために、ソフト面の充実をより一層図ることが必要であり、ICTを含めたデジタル技術を活用し、機能の充実を図るとともに、市民が主体的に地域の課題解決や地域づくりの拠点として活用できるよう取り組んでいきます。

< 施策の方向性 >

①生涯学習関連施設の機能の向上

- ▶ 多様化・高度化する学習ニーズへの対応、バリアフリーやユニバーサルデザインの採用など、市民の声を取り入れながら、利用しやすい生涯学習関連施設の整備・機能充実を図ります。
- ▶ 生涯学習関連施設の連携を図り、機能を相互に補完し、多様なニーズに対応できるようネットワーク化を図ります。

【主な事業】

- 公民館や図書館、博物館、文化会館、体育館、運動場等の計画的改修と充実
【生涯学習課・スポーツ振興課】
- オンライン予約・キャッシュレス決済等のシステムの構築
【生涯学習課・スポーツ振興課】

②生涯学習関連施設の有効活用

- ▶ 地域資源を活用した学習活動の場を提供し、地域づくりの拠点として、市民が主体的に学習・交流・活動できるよう有効活用を図ります。
- ▶ 社会教育施設やイベントを活用して市民の生涯学習活動の発表の場を提供します。

【主な事業】

- 学校施設、学校体育施設、社会教育施設の貸出【生涯学習課・スポーツ振興課】
- シェアスペースの設置【生涯学習課】
- 「なすしおばら まなび博覧会」「公民館まつり」「図書館まつり」
「博物館フェスタ」【生涯学習課】
- 地域の各種イベント【生涯学習課】
- 「消費生活と環境展」「環境企画展」【生活課・環境課】

< 目標とするSDGs >



基本目標3 学びを支える環境づくり

施策2：生涯学習関連情報の提供及び相談体制の充実

<現状と課題>

- 本市では、生涯学習情報誌「マナビィ・ボックス」のほか、ホームページや各生涯学習関連施設が発行する広報誌などにより、講座やイベントなどの生涯学習に関する情報を提供しています。
- しかしながら、市民アンケートの結果からは、生涯学習を行っていない理由として、「必要な情報（内容、場所、時間など）を入手できない」と回答した人の割合が平成28年度の12.9%から0.1%しか減少しておらず、その結果から学びたい人や学びの成果を生かしたい人が学びや活動に関する情報を入手できていない現状がうかがえます。

また、同じく市民アンケートの「公民館がどんな施設であることを期待しますか」の項目からは、「生涯学習をするための情報提供や相談、アドバイスをしてくれる施設」の割合が平成28年度調査から11.8%増加していることがわかります。
- そのため、今後は、さらに情報を必要とする人が的確に情報を入手できる環境を整える必要があります。より多くの人々が、「いつでも」、「どこでも」、「手軽に」生涯学習に関する情報を入手できるよう、多様な媒体による情報提供に努めるとともに、様々な学習相談に対する、適切なアドバイスや支援ができるように、相談業務の充実を図る必要があります。

< 施策の方向性 >

① 多様な媒体による情報提供

- ▶ 各年代に、より多くの生涯学習に関する情報が届くよう、紙媒体のほか、スマートフォンの利用を意識したSNSなど、多様な媒体を活用します。

【主な事業】

- ICTを活用した情報提供の充実 【生涯学習課】
「マナビィ・ボックス」「公民館だより」「コミュニティだより」など

② 学びの相談体制づくり

- ▶ 様々な学習ニーズなどに対応できるよう、適切なアドバイスや支援が受けられるような相談業務体制の構築を図ります。
- ▶ 学びたい人や学びの成果を生かしたい人のニーズに適切に対応できるよう、生涯学習関連施設の連携を深め、学びや活動の情報を共有し、相互に補完し合う体制の構築を図ります。

【主な事業】

- 社会教育施設での相談の受付 【生涯学習課】
「図書館レファレンスサービス」「利用サークル支援」など
- 社会教育施設職員の研修の充実 【生涯学習課】

< 目標とするSDGs >



◆推進指標

指標名	現状値 (R3)	目標値 (R9)	所管課
基本目標1 学びの機会の充実			
施策1 ライフステージに応じた多様な学習機会の提供			
市民大学受講者の満足度	88.8%	90.3%	生涯学習課
施策2 人生100年時代を豊かに生きるために必要な学びの提供			
市の歴史文化を誇りに思う人の割合	34% (R2)	50%	生涯学習課
施策3 現代的課題に応じた学習機会の提供			
ICTを活用して実施した講座数	11講座	31講座	生涯学習課
基本目標2 学びを生かした地域づくり			
施策1 地域と学校との連携・協働の推進			
コミュニティ・スクールの導入率	0%	100%	生涯学習課
施策2 多様な主体との連携・協働の推進			
地域学校協働活動に参画した地域住民等の数	2,204人	4,000人	生涯学習課
施策3 学びの成果を生かす取組の推進			
地域学校協働活動推進員の1校あたりの人数	1.73人	1.8人	生涯学習課
基本目標3 学びを支える環境づくり			
施策1 生涯学習関連施設の機能の充実と活用			
図書館入館者数	422,300人	550,000人	生涯学習課
施策2 生涯学習関連情報の提供及び相談体制の充実			
市ホームページやSNS（フェイスブック、ライン等）による生涯学習に関する情報の認知度	22.9%	37.9%	生涯学習課

參考資料

参考資料 1

○ 那須塩原市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市における生涯学習の施策を総合的かつ効果的に推進するため、那須塩原市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に係る諸施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習に係る総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は教育委員会事務局の職員に補助執行させる事務を所掌する副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指定した副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要に応じ、委員以外の職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第5条 推進本部の所掌する事務事業について協議、調整を行うとともに、推進本部の決定した施策に係る必要な事項を処理するため、推進本部に専門部会を置く。

- 2 専門部会は、部会長、副部会長及び委員をもって組織する。
- 3 部会長は教育部長、副部会長は生涯学習課長をもって充てる。

- 4 委員は、必要に応じて本部長が指名する。
- 5 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長がその議長となる。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(分科会)

第6条 専門部会に、特定課題を処理させるため、必要に応じて分科会を置くことができる。

- 2 分科会に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(市民会議)

第7条 生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を反映させるため、那須塩原市生涯学習推進市民会議を置くことができる。

(事務局)

第8条 推進本部、専門部会に関する庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員	企画部長 総務部長 市民生活部長 気候変動対策局長 保健福祉部長 子ども未来部長 産業観光部長 建設部長 議会事務局長 選挙管理委員会事務局長併任監査委員事務局長併任固定資産評価審査委員会 書記併任公平委員会書記長 農業委員会事務局長 会計管理者 上下水道部長 教育委員会事務局教育部長 西那須野支所長 塩原支所長
----	---

○ 那須塩原市生涯学習推進本部名簿

那須塩原市生涯学習推進本部委員

	職名	備考
1	市長	本部長
2	副市長	副本部長
3	副市長	副本部長
4	教育長	副本部長
5	企画部長	委員
6	総務部長	委員
7	市民生活部長	委員
8	気候変動対策局長	委員
9	保健福祉部長	委員
10	子ども未来部長	委員
11	産業観光部長	委員
12	建設部長	委員
13	議会議務局長	委員
14	選挙管理委員会事務局長	委員
15	農業委員会事務局長	委員
16	会計管理者	委員
17	上下水道部長	委員
18	教育委員会事務局教育部長	委員
19	西那須野支所長	委員
20	塩原支所長	委員

那須塩原市生涯学習推進本部専門部会委員

	職名	備考
1	教育部長	部会長
2	生涯学習課長	副部会長
3	秘書課長補佐	委員
4	市民協働推進課長補佐	委員
5	危機管理室長補佐	委員
6	環境課長補佐	委員
7	廃棄物対策課長補佐	委員
8	生活課長補佐	委員
9	社会福祉課長補佐	委員
10	高齢福祉課長補佐	委員
11	国保年金課長補佐	委員
12	健康増進課長補佐	委員
13	子育て支援課係長	委員
14	子ども・子育て総合センター所長補佐	委員
15	保育課長補佐	委員
16	農務畜産課係長	委員
17	商工観光課長補佐	委員
18	都市整備課係長	委員
19	総務税務課長補佐	委員
20	産業観光建設課長補佐	委員
21	教育総務課主幹	委員
22	学校教育課副主幹	委員
23	スポーツ振興課長補佐	委員
24	議事課係長	委員

参考資料 2

○ 那須塩原市生涯学習推進市民会議設置要綱

平成19年12月28日教育委員会告示第6号

(設置)

第1条 本市における生涯学習の推進方策及び生涯学習事業の総合調整に関し必要な事項について意見を聴くため、那須塩原市生涯学習推進市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、市民及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する委員15人以内で組織する。

- 2 市民会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、市民会議の会務を総理し、市民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任することができる。

(会議)

第4条 市民会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 市民会議に関する庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成20年1月1日から施行する。

○ 那須塩原市生涯学習推進市民会議名簿

	氏名	役職名等	備考
1	西田 由記子	NPO法人子育てほっとねっと	会長
2	藤田 克明	那須塩原市商工会青年部	副会長
3	久留生 夏江	家庭教育オピニオンリーダー	委員
4	井上 賢	郷土芸能保存会連絡協議会	委員
5	橋本 秀晴	自然体験塾	委員
6	斉藤 美奈	図書館ボランティア	委員
7	松本 雅子	スポーツ推進委員協議会	委員
8	濱中 房枝	国際交流協会	委員
9	人見 延江	NPO法人ワーカーズコープ	委員
10	矢板 展美	地域学校協働活動推進員	委員
11	細川 智也	ボランティアセンター長	委員
12	廣瀬 隆人	一般社団法人とちぎ市民協働研究会	委員
13	木村 加容子	元校長	委員

参考資料 3

○ 那須塩原市社会教育委員会議規則

平成17年1月1日教育委員会規則第27号

(趣旨)

第1条 この規則は、那須塩原市社会教育委員条例（平成17年那須塩原市条例第102号）第3条の規定に基づき、社会教育委員の会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長等の設置)

第2条 社会教育委員（以下「委員」という。）の中から、委員長1人及び副委員長1人を互選により定める。

2 委員長、副委員長の任期は、委員の任期とする。

(会議)

第3条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 会議は、委員長が議長となる。

3 会議に必要なときは、小委員会を置くことができる。

4 小委員会の委員の選任は、委員長が委員の会議に諮って指名する。

5 小委員会は、討議された事案について調査・研究し、審議の結果を委員の会議に報告しなければならない。

6 小委員会は、前項の報告をしたときをもって解散する。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日教委規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

○ 那須塩原市社会教育委員会議名簿

	氏 名	役職名等	備 考
1	渋江 一雄	元高等学校長	委員長
2	菊地 裕子	輝きネットなすしおばら	副委員長
3	山本 幸子	小学校長（関谷小学校）	委 員
4	大藏 裕	中学校長（高林中学校）	委 員
5	吉田 嘉宏	高等学校長（黒磯高等学校）	委 員
6	加藤 明徹	那須塩原市文化協会	委 員
7	生井 龍夫	那須塩原市スポーツ協会	委 員
8	槌江 栄作	那須塩原市PTA連絡協議会	委 員
9	平山 信夫	西那須野地区自治公民館連絡協議会	委 員
10	永井 美知	那須塩原市老人クラブ連合会	委 員
11	人見 忠夫	那須塩原市コミュニティ連絡協議会	委 員
12	菊地 正治	那須塩原市公民館運営審議会	委 員
13	羽田 朋恵	那須塩原市図書館協議会	委 員
14	伊吹 桂子	家庭教育オピニオンリーダー	委 員
15	岡本 菜穂	那須塩原市子ども会育成会連絡協議会	委 員
16	須賀 英之	宇都宮共和大学長、学校法人須賀学園理事長	委 員
17	清水 英男	日本生涯教育学会生涯学習実践研究所 栃木センター長	委 員
18	熊坂 旬	黒磯那須青年会議所	委 員
19	荻原 正寿	黒磯観光協会	委 員

参考資料4

プラン策定までのスケジュール

期 日	内 容
令和4年 1月	市民アンケート
令和4年 7月22日	第1回生涯学習推進本部専門部会議
令和4年 8月 1日	第1回生涯学習推進市民会議
令和4年 8月 8日	第1回社会教育委員会議
令和4年10月14日	調整会議
令和4年10月26日	庁議（生涯学習推進本部会議をかねる）
令和4年11月28日 ～12月22日	パブリックコメント
令和4年12月 8日	議会定例会議常任委員会
令和5年 1月 6日	第2回生涯学習推進市民会議
令和5年 1月12日	第2回社会教育委員会議
令和5年 1月24日	教育委員会
令和5年 2月	議会への周知

参考資料5

〈市民アンケートについて〉

1 調査内容

那須塩原市生涯学習に関するアンケート

2 調査対象

市民：那須塩原市在住の満18歳以上の2,000人を無作為抽出

3 調査期間

令和4年1月12日から令和4年1月31日まで

4 調査方法

郵送による配布・回収

インターネットによる回答

5 回収状況

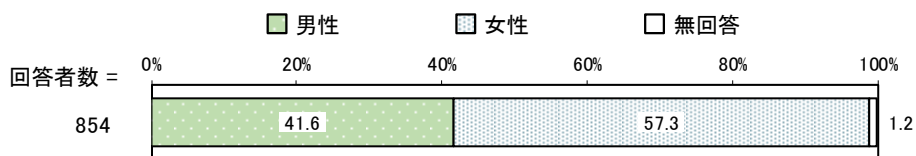
対象	配布数	有効回答数	有効回答率
市民	2,000通	854通	42.7%

(1) 回答者属性

問1 あなたご自身について、次の事項にお答えください。(1つに〇)

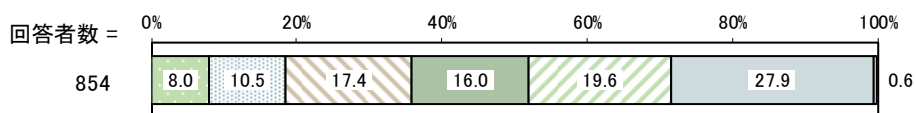
性別

「男性」の割合が41.6%、「女性」の割合が57.3%となっています。



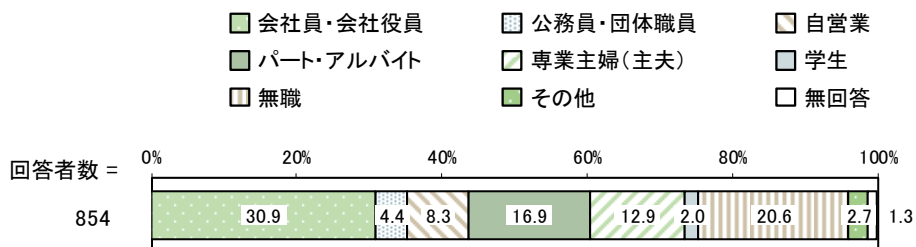
年齢

「70歳以上」の割合が27.9%と最も高く、次いで「60～69歳」の割合が19.6%、「40～49歳」の割合が17.4%となっています。



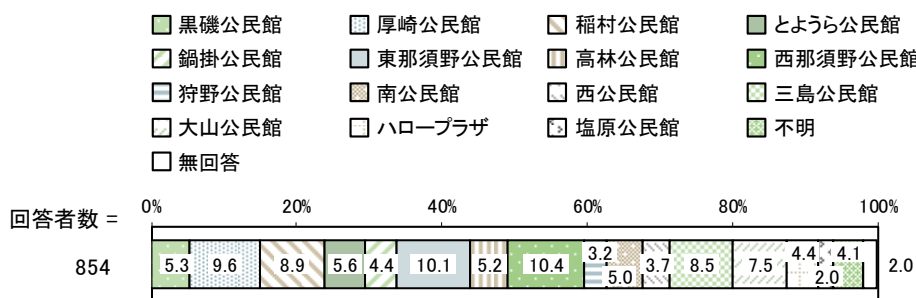
職業

「会社員・会社役員」の割合が30.9%と最も高く、次いで「無職」の割合が20.6%、「パート・アルバイト」の割合が16.9%となっています。



住んでいる所の近くにある公民館

「西那須野公民館」の割合が10.4%と最も高く、次いで「東那須野公民館」の割合が10.1%となっています。

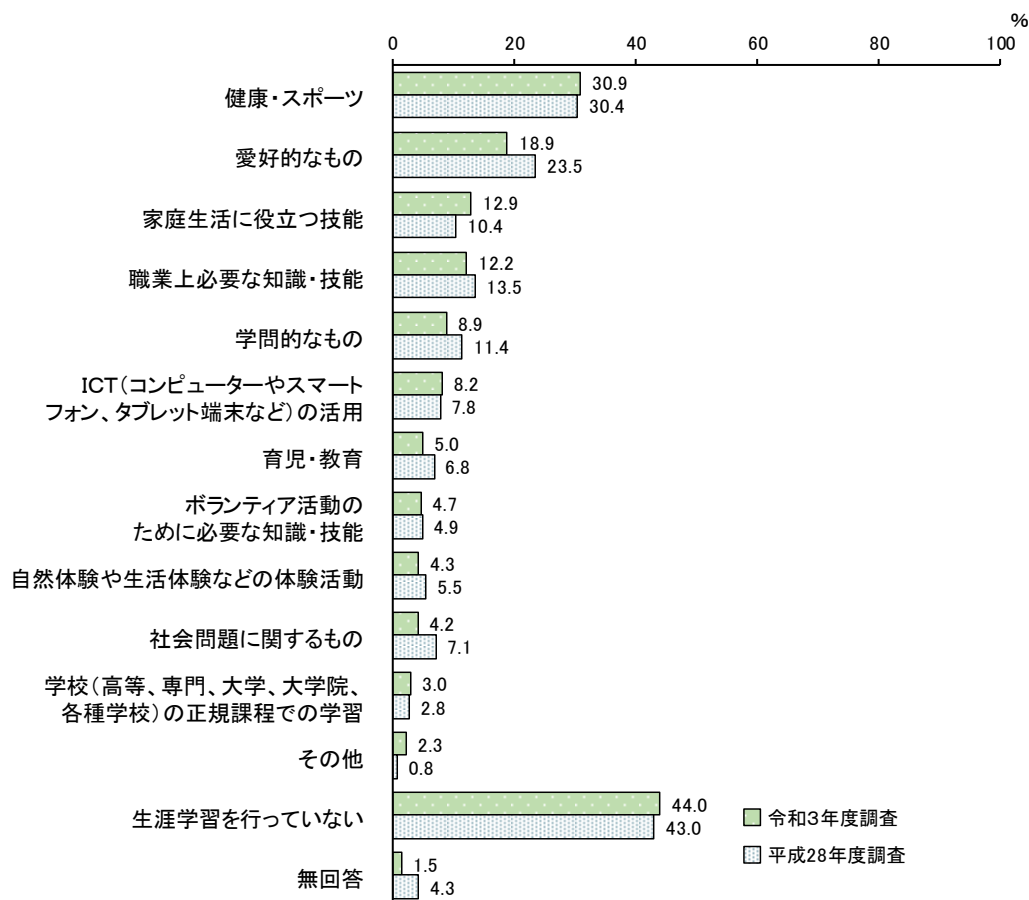


(2) 生涯学習について

問1 あなたは、この2～3年くらいの間に、次に示す「生涯学習」を行いましたか。
(あてはまるもの全てに○)

「生涯学習を行っていない」の割合が44.0%と最も高く、次いで「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳、ヨガなど）」の割合が30.9%、「愛好的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」の割合が18.9%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、18～29歳で「家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）」「育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など）」「学校（高等、専門、大学、大学院、各種学校）の正規課程での学習」の割合が、40～49歳で「生涯学習を行っている」の割合が高くなっています。また、70歳以上で「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳、ヨガなど）」の割合が高くなっています。

単位：%

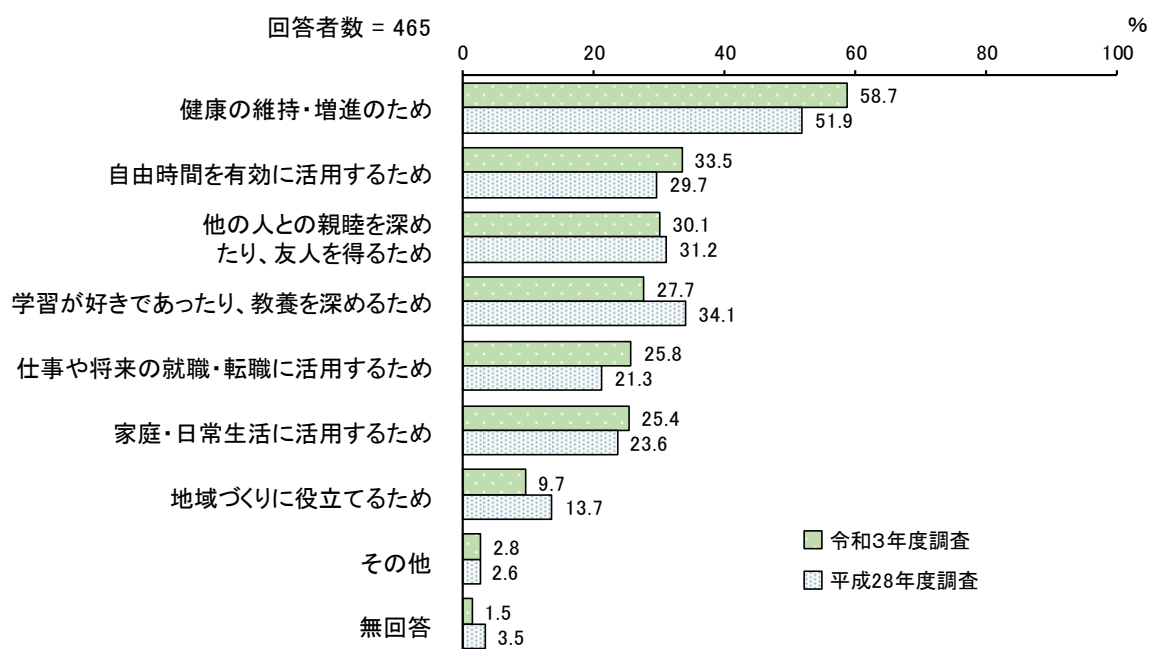
区分	回答者数（件）	健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳、ヨガなど）	愛好的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）	家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物など）	職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）	学問的なもの（文学、歴史、科学、語学など）	ICT（コンピュータやスマートフォン、タブレット端末など）の活用（プログラムやSNSの使い方、動画の編集）	育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題など）
18～29歳	68	22.1	23.5	20.6	20.6	16.2	14.7	14.7
30～39歳	90	26.7	12.2	15.6	23.3	5.6	4.4	8.9
40～49歳	149	27.5	12.1	10.1	14.1	9.4	10.1	7.4
50～59歳	137	30.7	15.3	5.1	15.3	5.8	11.7	3.6
60～69歳	167	31.7	18.6	14.4	10.8	6.6	5.4	2.4
70歳以上	238	37.0	26.9	15.1	3.8	11.3	6.7	2.1

区分	ボランティア活動のために必要な知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動	社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境など）	学校（高等、専門、大学、大学院、各種学校）の正規課程での学習	その他	生涯学習を行っていない	無回答
18～29歳	4.4	2.9	4.4	25.0	—	29.4	—
30～39歳	—	2.2	3.3	1.1	—	44.4	—
40～49歳	2.7	5.4	2.7	1.3	0.7	55.7	—
50～59歳	6.6	5.1	4.4	0.7	0.7	45.3	—
60～69歳	4.2	1.2	4.8	0.6	3.0	47.9	0.6
70歳以上	7.1	6.7	5.0	1.7	5.5	37.4	4.2

問2 あなたが「生涯学習」を行った理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

「健康の維持・増進のため」の割合が 58.7%と最も高く、次いで「自由時間を有効に活用するため」の割合が 33.5%、「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」の割合が 30.1%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「健康の維持・増進のため」の割合が増加しています。一方、「学習が好きであったり、教養を深めるため」の割合が減少しています。



【年齢別】

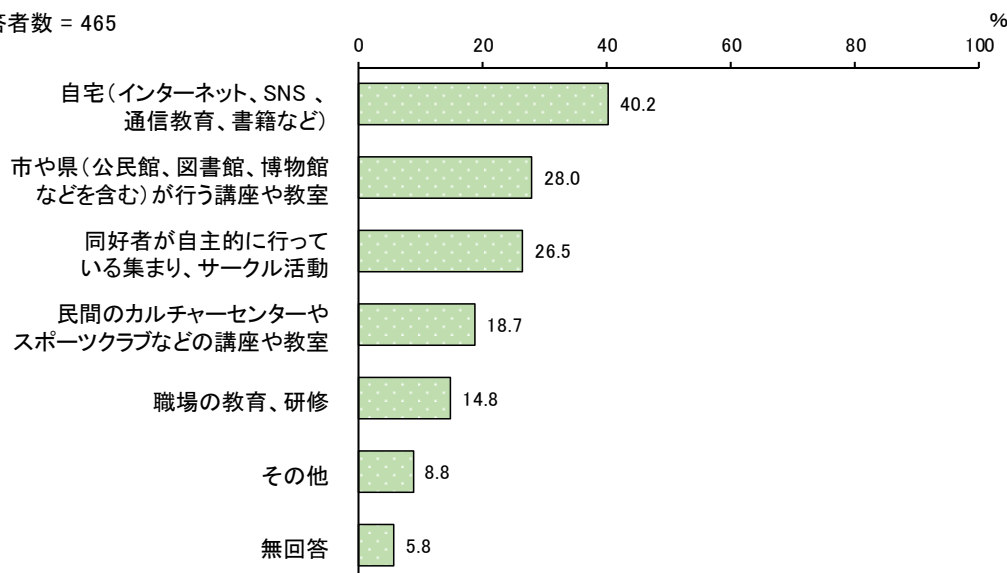
年齢別でみると、他に比べ、18～29歳で「仕事や将来の就職・転職に活用するため」の割合が、50～59歳で「学習が好きであったり、教養を深めるため」の割合が高くなっています。また、70歳以上で「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」の割合が高くなっています。 単位：%

区分	回答者数 (件)	健康の維持・増進のため	自由時間を有効に活用するため	他の人との親睦を深めたり、友人を得るため	学習が好きであったり、教養を深めるため	仕事や将来の就職・転職に活用するため	家庭・日常生活に活用するため	地域づくりに役立てるため	その他	無回答
18～29歳	48	31.3	29.2	31.3	29.2	50.0	37.5	2.1	4.2	—
30～39歳	50	46.0	30.0	10.0	22.0	44.0	40.0	2.0	—	—
40～49歳	66	56.1	31.8	19.7	27.3	37.9	27.3	10.6	1.5	1.5
50～59歳	75	54.7	22.7	20.0	37.3	37.3	17.3	10.7	5.3	—
60～69歳	86	65.1	37.2	33.7	31.4	19.8	29.1	12.8	2.3	—
70歳以上	139	71.9	41.0	45.3	22.3	2.9	17.3	12.2	2.9	4.3

問3 どのような場で「生涯学習」を行いましたか。(あてはまるもの全てに○)

「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の割合が40.2%と最も高く、次いで「市や県（公民館、図書館、博物館などを含む）が行う講座や教室」の割合が28.0%、「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」の割合が26.5%となっています。

回答者数 = 465



【年齢別】

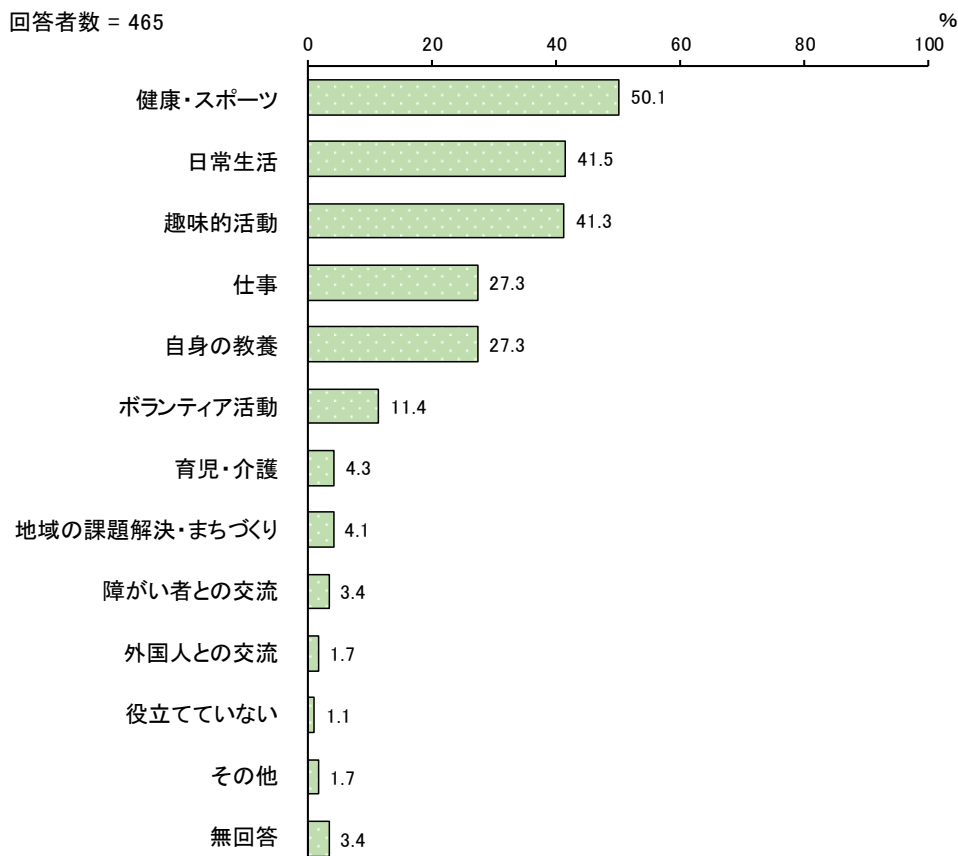
年齢別でみると、30歳以上では年代が低くなるにつれ「自宅（インターネット、SNS、通信教育、書籍など）」の割合が高く、年代が高くなるにつれ「市や県（公民館、図書館、博物館などを含む）が行う講座や教室」「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」の割合が高くなる傾向がみられます。

単位：%

区分	回答者数(件)	自宅(インターネット、SNS、通信教育、書籍など)	市や県(公民館、図書館、博物館などを含む)が行う講座や教室	同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどの講座や教室	職場の教育、研修	その他	無回答
18～29歳	48	47.9	16.7	20.8	14.6	25.0	12.5	—
30～39歳	50	62.0	6.0	16.0	10.0	30.0	10.0	—
40～49歳	66	51.5	21.2	21.2	21.2	27.3	4.5	3.0
50～59歳	75	50.7	18.7	18.7	24.0	17.3	10.7	1.3
60～69歳	86	36.0	29.1	26.7	27.9	12.8	7.0	4.7
70歳以上	139	21.6	47.5	38.8	13.7	—	8.6	14.4

問4 学習の成果をどのように役立てていますか。(あてはまるもの全てに○)

「健康・スポーツ」の割合が 50.1%と最も高く、次いで「日常生活」の割合が 41.5%、「趣味的活動」の割合が 41.3%となっています。



【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、30～39歳で「日常生活」「仕事」の割合が高くなっています。
また、70歳以上で「ボランティア活動」の割合が高くなっています。

単位：%

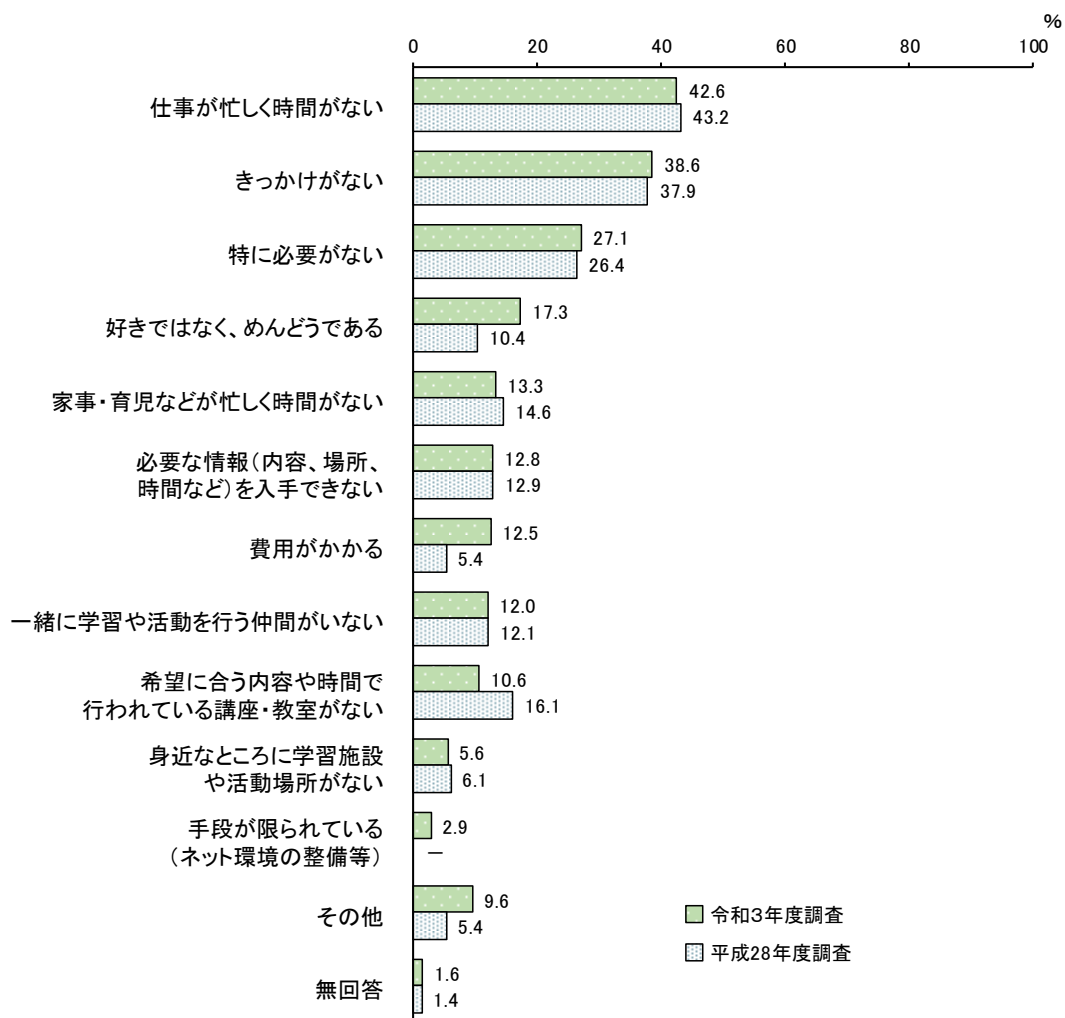
区分	回答者数 (件)	健康・スポーツ	日常生活	趣味的活動	仕事	自身の教養	ボランティア活動
18～29歳	48	31.3	50.0	45.8	31.3	35.4	6.3
30～39歳	50	46.0	58.0	40.0	54.0	22.0	—
40～49歳	66	51.5	33.3	40.9	42.4	31.8	7.6
50～59歳	75	48.0	37.3	33.3	37.3	33.3	10.7
60～69歳	86	54.7	37.2	44.2	20.9	30.2	11.6
70歳以上	139	55.4	41.7	43.2	7.9	19.4	19.4

区分	育児・介護	地域の課題解決・まちづくり	障がい者との交流	外国人との交流	役立てていない	その他	無回答
18～29歳	8.3	6.3	—	4.2	—	4.2	—
30～39歳	10.0	—	6.0	—	—	—	—
40～49歳	7.6	6.1	6.1	1.5	3.0	—	3.0
50～59歳	5.3	2.7	4.0	—	—	2.7	1.3
60～69歳	1.2	5.8	3.5	2.3	—	2.3	2.3
70歳以上	0.7	3.6	2.2	2.2	2.2	1.4	7.9

問5 「生涯学習」を行っていない主な理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

「仕事が忙しく時間がない」の割合が42.6%と最も高く、次いで「きっかけがない」の割合が38.6%、「特に必要がない」の割合が27.1%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「費用がかかる」「好きではなく、めんどろである」の割合が増加しています。一方、「希望に合う内容や時間で行われている講座・教室がない」の割合が減少しています。



※平成28年度調査では、「手段が限られている(ネット環境の整備等)」の選択肢はありませんでした。

【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、30～39歳で「家事・育児などが忙しく時間がない」の割合が、40～49歳で「仕事が忙しく時間がない」の割合が高くなっています。また、50～59歳で「必要な情報（内容、場所、時間など）を入手できない」の割合が、70歳以上で「好きではなく、めんどうである」「特に必要がない」の割合が高くなっています。

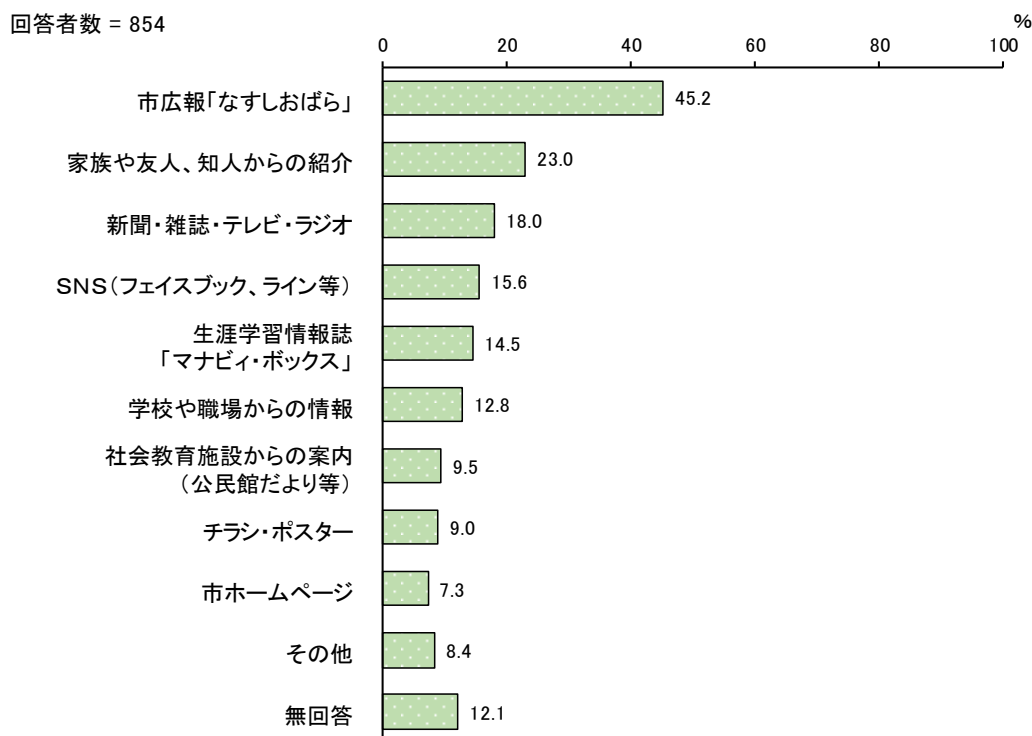
単位：%

区分	回答者数 (件)	仕事が忙しく時間がない	きつかけがない	好きではなく、めんどうである	家事・育児などが忙しく時間がない	必要な情報（内容、場所、時間など）を入手できない	費用がかかる
18～29歳	20	35.0	45.0	15.0	20.0	10.0	15.0
30～39歳	40	55.0	30.0	17.5	35.0	7.5	20.0
40～49歳	83	62.7	41.0	4.8	26.5	15.7	13.3
50～59歳	62	54.8	48.4	14.5	6.5	22.6	17.7
60～69歳	80	36.3	35.0	20.0	5.0	8.8	7.5
70歳以上	89	16.9	34.8	29.2	2.2	10.1	9.0

区分	一緒に学習や活動を行う仲間がない	希望に合う内容や時間で行われている講座・教室がない	身近なところに学習施設や活動場所がない	手段が限られている（ネット環境の整備等）	特に必要がない	その他	無回答
18～29歳	15.0	15.0	15.0	5.0	30.0	5.0	—
30～39歳	10.0	2.5	5.0	5.0	20.0	7.5	—
40～49歳	7.2	12.0	2.4	—	18.1	2.4	1.2
50～59歳	11.3	17.7	1.6	3.2	21.0	8.1	3.2
60～69歳	13.8	8.8	5.0	5.0	28.8	16.3	2.5
70歳以上	14.6	9.0	10.1	2.2	41.6	13.5	1.1

問6 「生涯学習」に関する情報をどのように得ていますか。(あてはまるもの全てに○)

「市広報「なすしおばら」」の割合が45.2%と最も高く、次いで「家族や友人、知人からの紹介」の割合が23.0%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」の割合が18.0%となっています。



【年齢別】

年齢別でみると、年齢が低くなるにつれ「学校や職場からの情報」の割合が高くなる傾向がみられます。また、39歳以下に比べ、40歳以上で「市広報「なすしおばら」」の割合が高くなっています。

単

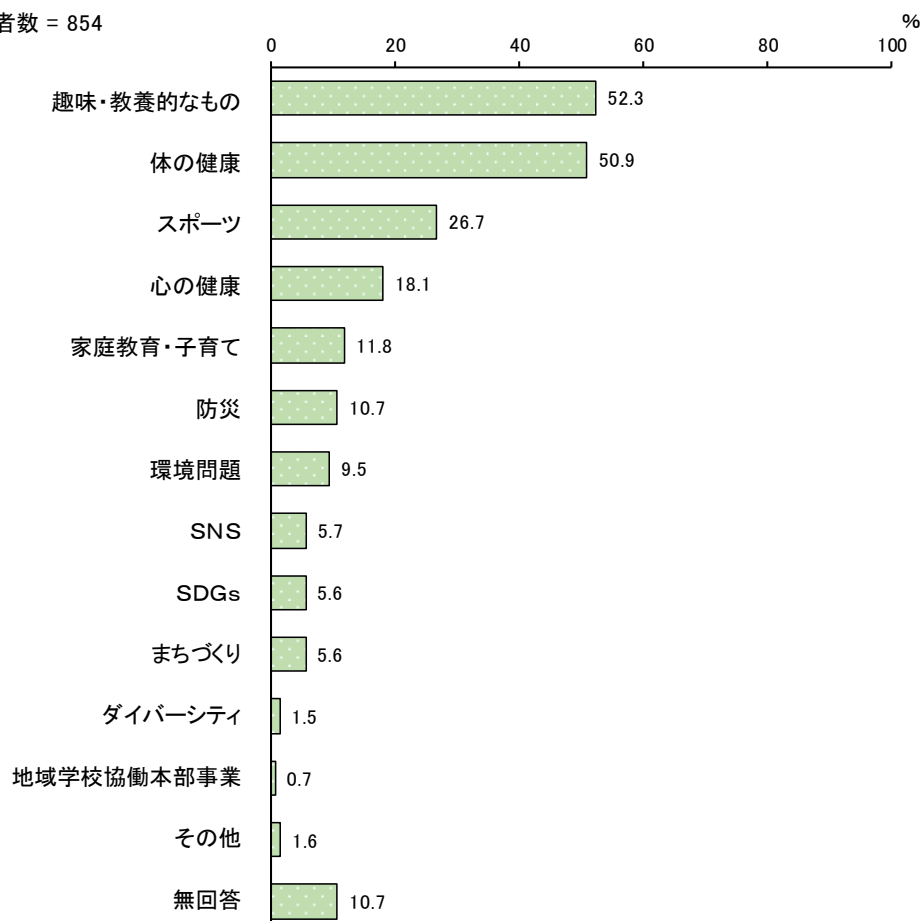
位：%

区分	回答者数(件)	市広報「なすしおばら」	家族や友人、知人からの紹介	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	SNS(フェイスブック、ライン等)	生涯学習情報誌「マナビィ・ボックス」	学校や職場からの情報	社会教育施設からの案内(公民館だより等)	チラシ・ポスター	市ホームページ	その他	無回答
18～29歳	68	14.7	23.5	10.3	32.4	—	33.8	2.9	5.9	11.8	17.6	4.4
30～39歳	90	25.6	17.8	8.9	37.8	4.4	20.0	3.3	7.8	6.7	17.8	13.3
40～49歳	149	49.0	20.1	14.8	18.8	14.1	19.5	7.4	11.4	6.7	6.0	7.4
50～59歳	137	48.9	19.7	23.4	21.2	16.1	19.0	7.3	11.7	8.8	9.5	6.6
60～69歳	167	55.1	25.7	24.0	10.2	21.6	7.2	11.4	9.0	10.2	5.4	11.4
70歳以上	238	50.4	26.9	18.9	1.3	17.2	0.4	15.1	7.6	3.8	5.5	18.9

問7 次の内、関心の高い内容を選んでください。(3つまで〇)

「趣味・教養的なもの」の割合が 52.3%と最も高く、次いで「体の健康」の割合が 50.9%、「スポーツ」の割合が 26.7%となっています。

回答者数 = 854



【年齢別】

年齢別で見ると、年代が高くなるにつれ「体の健康」の割合が高くなる傾向がみられます。また、他に比べ、50～59歳で「趣味・教養的なもの」の割合が、30～39歳で「家庭教育・子育て」の割合が高くなっています。

単位：％

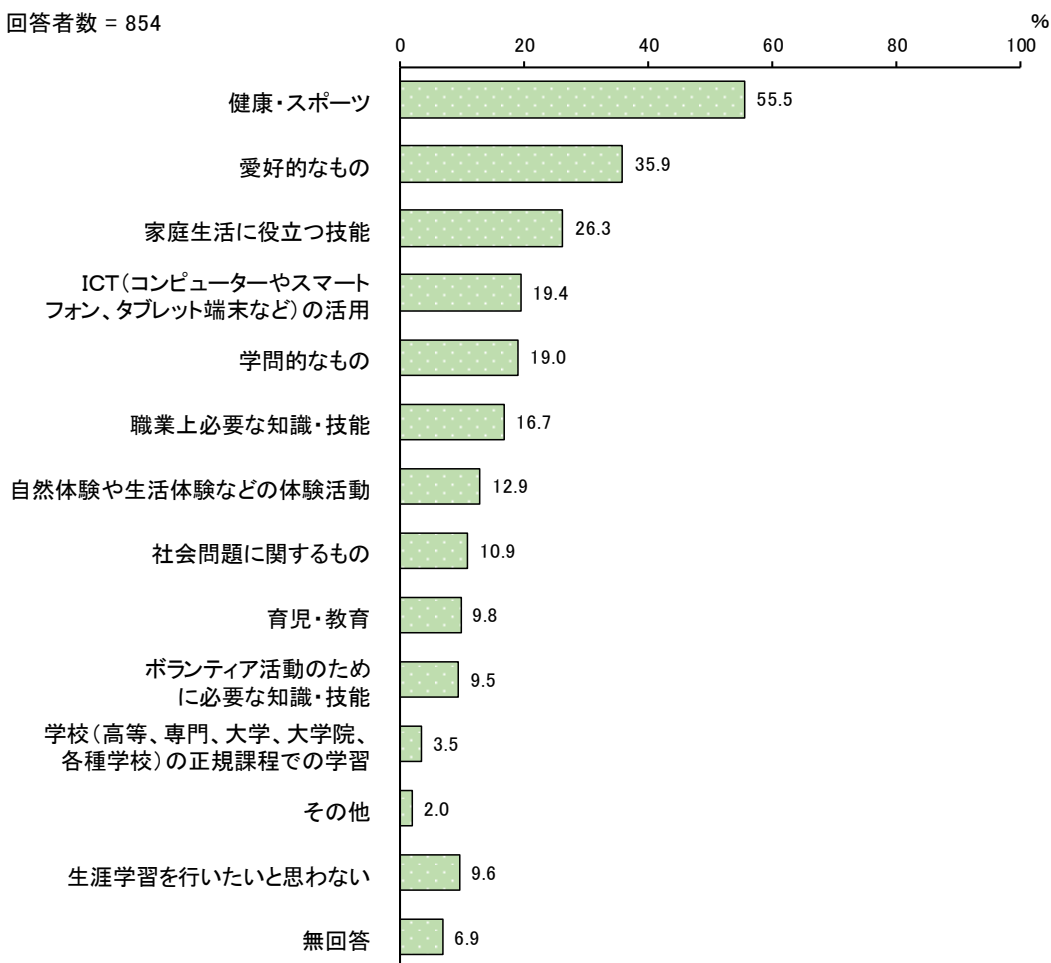
区分	回答者数 (件)	趣味・教養的なもの	体の健康	スポーツ	心の健康	家庭教育・子育て	防災	環境問題	SNS	SDGs	まちづくり	ダイバーシティ(注)	地域学校協働本部事業	その他	無回答
18～29歳	68	55.9	23.5	27.9	17.6	19.1	11.8	10.3	29.4	7.4	7.4	4.4	—	1.5	4.4
30～39歳	90	47.8	36.7	30.0	12.2	43.3	8.9	6.7	10.0	6.7	6.7	4.4	—	3.3	7.8
40～49歳	149	61.1	41.6	38.9	12.8	22.1	10.7	6.0	6.0	8.1	8.1	1.3	2.7	2.0	2.7
50～59歳	137	67.2	59.1	19.7	21.9	6.6	12.4	5.8	4.4	5.8	4.4	2.2	—	0.7	8.0
60～69歳	167	51.5	61.7	25.1	21.6	3.0	7.2	13.2	2.4	7.8	3.6	—	1.2	1.2	11.4
70歳以上	238	39.9	58.0	22.7	19.7	0.8	12.2	12.2	0.4	1.7	5.0	0.4	—	1.7	18.9

※注：ダイバーシティ……英語で「多様性」を意味する言葉。性別や価値観、ライフスタイル、障害の有無といった違いに関わらず、多様な人々が正当に評価される社会を目指すもの。

問8 今後、どのような「生涯学習」を行いたいですか。(あてはまるもの全てに○)

「健康・スポーツ」の割合が 55.5%と最も高く、次いで「愛好的なもの」の割合が 35.9%、「家庭生活に役立つ技能」の割合が 26.3%となっています。

回答者数 = 854



【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、18～29歳で「学校（高等、専門、大学、大学院、各種学校）の正規課程での学習」の割合が高くなっています。また、50～59歳で「ICT（コンピューターやスマートフォン、タブレット端末など）の活用（プログラムやSNSの使い方、動画の編集など）」の割合が高くなっています。

単位：%

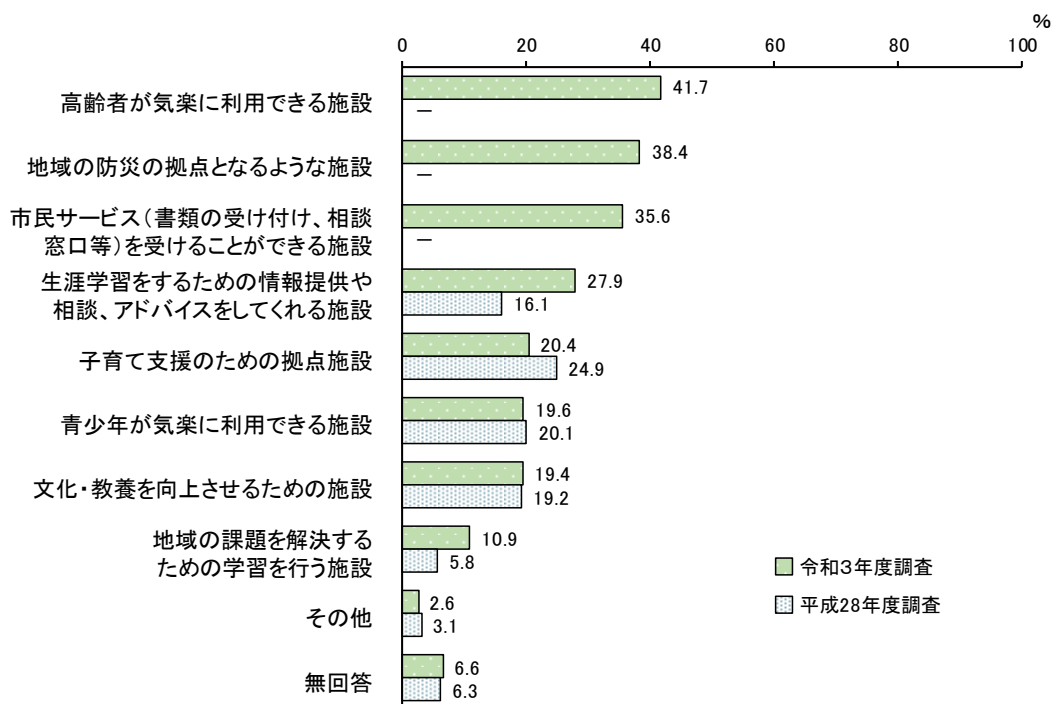
区分	回答者数 (件)	健康・スポーツ	愛好的なもの	家庭生活に役立つ技能	ICT(コンピューターやスマートフォン、タブレット端末など)の活用	学問的なもの	職業上必要な知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動
18～29歳	68	47.1	41.2	38.2	23.5	23.5	29.4	8.8
30～39歳	90	51.1	33.3	33.3	18.9	18.9	34.4	16.7
40～49歳	149	61.1	41.6	28.9	19.5	24.8	29.5	19.5
50～59歳	137	60.6	46.0	24.8	35.0	24.8	18.2	15.3
60～69歳	167	59.3	31.7	26.9	18.0	16.2	10.8	10.8
70歳以上	238	51.3	29.4	19.3	10.9	13.0	2.1	8.8

区分	社会問題に関するもの	育児・教育	ボランティア活動のために必要な知識・技能	学校(高等、専門、大学、大学院、各種学校)の正規課程での学習	その他	生涯学習を行いたいと思わない	無回答
18～29歳	11.8	27.9	8.8	16.2	1.5	7.4	2.9
30～39歳	13.3	27.8	6.7	1.1	—	12.2	1.1
40～49歳	10.1	14.8	10.7	4.7	2.0	5.4	3.4
50～59歳	12.4	4.4	12.4	5.8	0.7	5.8	4.4
60～69歳	12.0	4.2	9.6	0.6	3.0	8.4	6.0
70歳以上	8.8	2.1	8.0	0.4	2.9	15.1	13.9

問9 あなたは、公民館がどんな施設であることを期待しますか。(3つまで〇)

「高齢者が気楽に利用できる施設」の割合が41.7%と最も高く、次いで「地域の防災の拠点となるような施設」の割合が38.4%、「市民サービス（書類の受け付け、相談窓口等）を受けることができる施設」の割合が35.6%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「生涯学習をするための情報提供や相談、アドバイスをしてくれる施設」「地域の課題を解決するための学習を行う施設」の割合が増加しています。



※平成28年度調査では、「高齢者が気楽に利用できる施設」「地域の防災の拠点となるような施設」「市民サービス（書類の受け付け、相談窓口等）を受けることができる施設」の選択肢はありませんでした。

【年齢別】

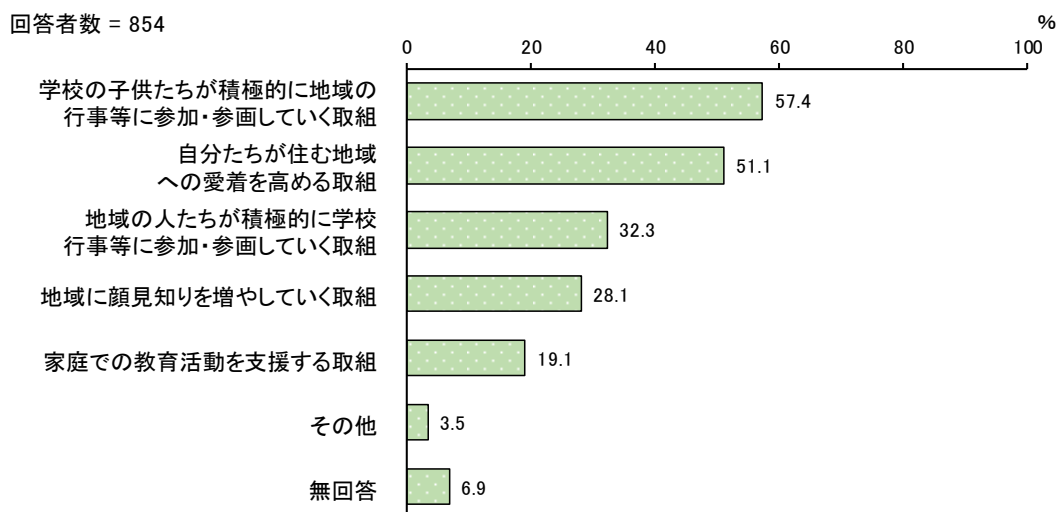
年齢別で見ると、他に比べ、30～39歳で「子育て支援のための拠点施設」の割合が、40～49歳で「文化・教養を向上させるための施設」の割合が高くなっています。また、50～59歳で「市民サービス（書類の受け付け、相談窓口等）を受けることができる施設」の割合が、70歳以上で「高齢者が気楽に利用できる施設」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数 (件)	高齢者が気楽に利用できる施設	地域の防災の拠点となるような施設	市民サービス(書類の受け付け、相談窓口等)を受けることができる施設	生涯学習をするための情報提供や相談、アドバイスをしてくれる施設	子育て支援のための拠点施設	青少年が気楽に利用できる施設	文化・教養を向上させるための施設	地域の課題を解決するための学習を行う施設	その他	無回答
18～29歳	68	20.6	36.8	39.7	17.6	33.8	27.9	19.1	11.8	4.4	4.4
30～39歳	90	22.2	41.1	30.0	21.1	45.6	30.0	15.6	7.8	4.4	4.4
40～49歳	149	26.2	39.6	38.3	29.5	35.6	26.8	29.5	12.8	1.3	1.3
50～59歳	137	32.1	44.5	51.1	27.7	13.1	19.0	24.1	9.5	4.4	2.9
60～69歳	167	46.1	36.5	39.5	32.3	13.2	15.6	19.8	11.4	1.2	6.0
70歳以上	238	67.2	34.9	23.5	29.8	6.7	11.3	12.2	10.9	2.1	13.0

問 10 市では、地域学校協働本部事業に取り組んでいます。あなたは地域の子供たちが地域に興味を持ち、地域の担い手となっていくためには、どのような取組が必要だと思いますか。(3つまで○)

「学校の子供たちが積極的に地域の行事等に参加・参画していく取組」の割合が57.4%と最も高く、次いで「自分たちが住む地域への愛着を高める取組」の割合が51.1%、「地域の人たちが積極的に学校行事等に参加・参画していく取組」の割合が32.3%となっています。



【年齢別】

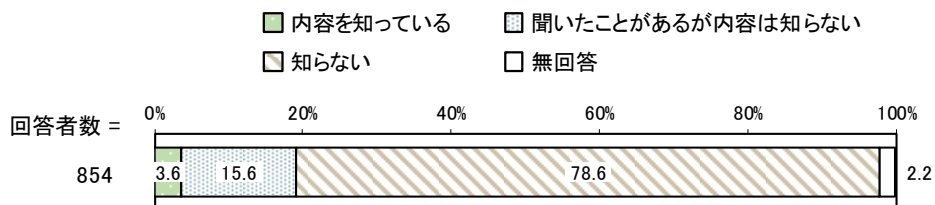
年齢別でみると、他に比べ、18～29歳で「家庭での教育活動を支援する取組」の割合が高くなっています。また、30～39歳で「地域に顔見知りを増やしていく取組」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	学校の子供たちが積極的に地域の行事等に参加・参画していく取組	自分たちが住む地域への愛着を高める取組	地域の人たちが積極的に学校行事等に参加・参画していく取組	地域に顔見知りを増やしていく取組	家庭での教育活動を支援する取組	その他	無回答
18～29歳	68	63.2	39.7	39.7	13.2	44.1	5.9	1.5
30～39歳	90	62.2	56.7	25.6	35.6	23.3	4.4	3.3
40～49歳	149	62.4	51.7	34.9	30.2	20.1	4.0	—
50～59歳	137	51.1	49.6	29.9	29.2	19.0	4.4	5.1
60～69歳	167	55.1	53.3	34.1	26.9	11.4	3.0	9.0
70歳以上	238	56.3	51.3	31.1	29.0	14.7	2.1	13.0

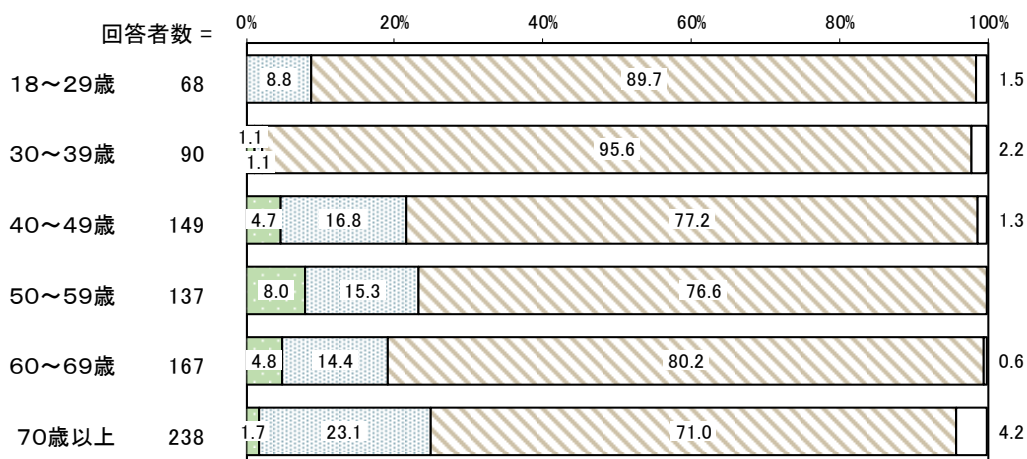
問 11 あなたは、平成 30 年度から中学校区ごとに始まった「地域学校協働本部事業」を知っていますか。(1 つに〇)

「知らない」の割合が 78.6%と最も高く、次いで「聞いたことがあるが内容は知らない」の割合が 15.6%となっています。



【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、30～39歳で「知らない」の割合が高くなっています。また、「70歳以上で「聞いたことがあるが内容は知らない」の割合が高くなっています。



第3期那須塩原市生涯学習推進プラン

発行者 那須塩原市教育委員会事務局 教育部生涯学習課

〒329-2792 那須塩原市あたご町2番3号

TEL : 0287-37-5364 FAX : 0287-37-5479

E-mail : shougaigakushu@city.nasushiobara.tochigi.jp